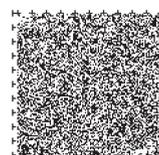
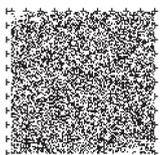




KASUKABE
第1部 計画策定の背景





第1部 計画策定の背景

第1章 はじめに

1. 計画策定の趣旨

本市は、2018年（平成30年）3月に策定した「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」から構成する「第2次春日部市総合振興計画（以下「総合振興計画」という。）」を行政運営の指針として、また、地域づくりの最上位に位置づけられる計画として長期的な視点に基づき、「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」の将来像の実現に向けたまちづくりを総合的かつ計画的に推進してきたところです。

総合振興計画に基づく取組については、「前期基本計画」により着実な成果が見られる一方、人口減少・少子高齢化の進行、安心安全に対する意識の向上、SDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）やデジタル化の推進、ウィズコロナに対応した新しい生活様式など、本市を取り巻く環境は、日々変化しています。

また、公共施設・都市インフラの更新時期の集中や、少子高齢化による社会保障関連経費の増大が予測されるなど、環境は厳しさを増すことが見込まれます。

このような状況の中、2022年度（令和4年度）をもって、「前期基本計画」の計画期間が満了することから、本市を取り巻く社会情勢などの環境変化に的確に対応し、2018年度（平成30年度）から2027年度（令和9年度）までの「総合振興計画」の基本構想における、まちづくりの理念、まちの将来像、まちづくりの枠組みおよびまちづくりの基本目標を引き継ぎ、それらを踏まえた上で、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの「後期基本計画」を策定するものです。また、本市の最上位計画としてわかりやすい位置づけとするため、人口ビジョン、第2期春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）、国土強靱化地域計画を統合します。

2. 後期基本計画の位置づけ

基本構想に掲げる本市の将来像を実現するための具体的な施策を体系的に定め、各分野の現状と課題を明らかにするとともに、各施策の方向性を示すものです。

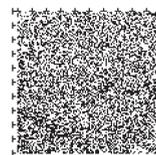
基本計画の計画期間は、2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）までの5年間を「前期基本計画」、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までを「後期基本計画」とします。

後期基本計画の策定にあたっては、すでに10年間の計画について議決を得ている基本構想については、変更を加えず、引き継ぐものです。

後期基本計画は、こうした基本構想を踏まえた上で、「春日部市自治基本条例」に基づき、社会経済情勢の変化、本市の現状、市民意識の動向、前期基本計画の評価などを踏まえ、まちづくりの主な課題を整理するとともに、2027年度（令和9年度）までに基本構想で示したまちの将来像を実現するため、まちづくりの基本目標に基づいて、施策を体系的に整理し、方向性を定めるものです。

基本構想

- ・まちづくりの理念：「市民が主役」、「まちの魅力を創る」、「共に未来へチャレンジする」
- ・まちの将来像：「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」
- ・まちづくりの枠組み：「土地利用の方針」、「土地利用構想」
- ・まちづくりの基本目標：7つの「まちづくりの基本目標」



3. 総合振興計画の構成・期間

「総合振興計画」は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。

(1) 基本構想

計画期間は、2018年度（平成30年度）から2027年度（令和9年度）までの10年間です。本市のまちづくりの最も重要な基本姿勢として、まちづくりの理念、まちの将来像を示すとともに、まちづくりの枠組みとなる土地利用の方針や土地利用構想を明らかにし、まちづくりの基本目標を示しています。

(2) 基本計画

基本構想に掲げる本市のまちの将来像を実現するため、施策体系に基づき、本市のまちづくりの各分野の現状と課題を明らかにするとともに、施策の展開を示すものです。

本市を取り巻く諸情勢の変化に柔軟に対応するため、計画期間は2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）の5年間を後期基本計画とします。

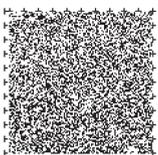
(3) 実施計画

基本計画に示された根幹となる事業の具体的な実施内容を明らかにするものであり、毎年度の経営方針として、予算編成、人事配置計画などに反映されます。

計画期間は5年間とし、財政状況や諸情勢を考慮しながら、原則毎年度行う進捗管理を踏まえ、実施計画3年目に見直しを行います。

【図表 基本構想・基本計画・実施計画の期間】

年度	西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
	和暦	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)
基本構想	基本構想（10年間）										
基本計画	前期基本計画（5年間）						後期基本計画（5年間）				
実施計画	実施計画		見直し		実施計画		実施計画		見直し		実施計画



第2章 前提となる社会経済情勢について

1. 少子化による人口減少

令和2年国勢調査によると、わが国の総人口は1億2,614万6千人となり、2015年（平成27年）と比べると、94万9千人の減少となっています。また、2020年（令和2年）の合計特殊出生率は1.33であり、人口の維持に必要な水準である2.07を大きく下回る状況となっています。このような背景から、国は「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）において、「こども家庭庁を創設し、こども政策を推進する体制の強化を図り、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えていく」としています。

少子化による人口減少の加速は、労働力の減少や経済活動の低下などに影響を与えるとともに、日常生活においても地域活動の担い手不足による地域コミュニティの互助機能の低下などに影響を与えています。

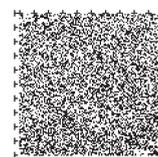
そのため、ワーク・ライフ・バランスの促進、さらなる子育て世帯の経済負担の軽減など、結婚、妊娠・出産への切れ目のない多様な支援をするなど、子育てに温かい社会をつくることが求められています。

2. 新たな時代に対応できる教育

小学校では2020年度（令和2年度）から、中学校では2021年度（令和3年度）から全面実施となった文部科学省の学習指導要領において、主体的・対話的で深い学びを通じ、子どもたちが変化の激しい新たな時代に対応できる「生きる力」の育成の重要性がうたわれています。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ICTを活用したオンライン授業が広がっています。

この学習指導要領に基づいた教育推進のため、地域や学校の特性を生かした学習内容や、学校・保護者・地域が連携したコミュニティスクールの広がりなど、教育における地域の役割が注目されています。

そのため、子ども一人ひとりに寄り添った教育という理念のもとに、ESD（持続可能な開発のための教育）や、外国語教育、プログラミング教育など、新たな教育が求められています。また、それらを推進するための学習環境の整備や教育人材の確保が求められています。



3. 人生 100 年時代における健康と生きがいづくり

令和 2 年国勢調査によると、わが国の 65 歳以上人口は 3,602 万 7 千人（28.6%）となり、世界に類を見ない超高齢社会が本格的に到来しています。

また、わが国は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、こうした人生 100 年時代には、高齢者が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要があります。

超高齢社会は、健康・医療、福祉・介護に対するニーズの増加や多様化をもたらし、医療や介護をはじめとした社会保障関連経費の増加のほか、単身高齢者世帯などの増加による高齢者の孤立をもたらしています。

そのため、人生 100 年時代における健康寿命の延伸に向けて、フレイル予防の推進や、生活習慣病予防のための運動習慣や食生活の改善が求められています。また、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせるよう、専門的人材の育成や確保、ケアラー支援、ICT の利活用に加え、地域での支え合い体制の強化や社会参画の支援が求められています。

4. 経済産業状況の変化

令和 3 年度年次経済財政報告によると、長らく続く地方経済の停滞や賃金の低迷に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用悪化や消費縮小が重なり、厳しい景気動向となっています。

低迷する経済状況は、非正規社員の増加や物価上昇などにより人々の生活に悪影響を与えるとともに、国際競争力の低下や、国・自治体における財政状況の悪化につながっています。

そのため、経済対策として、感染症対策と両立した経済社会活動の回復を進めるとともに、企業の設備・人材への投資を促進し、消費拡大と賃金上昇を図っていくことが求められています。

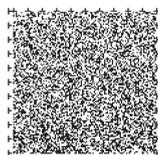
また、ICT の利活用とデジタル化を通じた生産性向上による人口減少の克服、こうした新たな技術条件を踏まえた暮らし方や働き方への転換による新規需要と豊かさの創出なども求められています。

5. 持続可能な都市構造への再構築

令和 3 年版国土交通白書によると、防災・減災の基盤となる都市インフラの老朽化や、人口減少地域における公共交通の衰退など、人々の生活を支える都市基盤はさまざまな課題に直面しています。

都市構造におけるこれらの課題は、住民の利便性の低下や、災害時における被害の拡大につながり、長期的な地域活力の低下が懸念されます。

そのため、都市の拠点となる区域に都市機能が集積した集約型の都市構造や、まちづくりと連携した地域公共交通のネットワークを形成するなど、「コンパクト＋ネットワーク」の推進により、社会の存続基盤および地域の持続性を確保することが求められています。



6. 深刻化する環境問題

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第6次評価報告書によると、2011年～2020年の世界平均気温は、1850年～1900年の気温と比べ約1.09℃上昇しました。また、大気中の二酸化炭素濃度が、少なくとも過去200万年間のどの時点よりも高いとした上で、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と明記しています。これらの気候変動は、世界中で自然災害の激甚化・頻発化や、生物多様性の喪失、干ばつや洪水による水・食料不足などを引き起こしており、対策を取らなければ今後さらに加速していくと予測されています。

このような状況を受け、2015年（平成27年）にCOP21（国連気候変動枠組条約締約国会議）において締結された、温室効果ガス排出削減等のための国際枠組みである「パリ協定」では、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、2℃の目標のみならず、1.5℃に抑える努力をすることを目的としています。これを受け、わが国でも、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル宣言」が行われ、気候変動への取組として、脱炭素社会への移行が急速に進んでいます。

そのため、再生可能エネルギーの普及に向け、先端技術の活用推進が求められています。また、一人ひとりが環境に配慮した行動をとるとともに、国際機関、国、地方自治体、地域社会、市民など、さまざまな主体が協働することが求められています。

7. 災害への対応力の強化

近年、地震災害や風水害など、大規模な自然災害が頻発化、深刻化しており、被害を最小限に抑えるための対応力の強化が求められるとともに、人々の安心安全への意識が高まっています。

このような状況を受け、国は、国土強靱化基本計画に基づき、「強さとしなやかさ」を備えた国土・地域・経済社会の構築を推進しています。

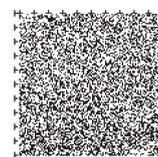
そのため、一人ひとりが防災意識を高め災害時に適切な行動がとれるようにするとともに、自助・共助・公助のバランスのとれた防災力強化の推進や、自然災害や感染症などを教訓とした消防・救急・救助体制のさらなる充実が求められています。

8. 時代の変化に応じた行財政運営の確立

労働人口の減少や経済の縮小による税収減により、わが国の財政状況はますます厳しさを増しています。令和4年版地方財政白書によると、地方自治体においては、税収の減少や社会保障関連経費の増加などから、義務的経費の増大と財政の硬直化が進んでいます。

財政の硬直化の進行は、市民サービスの低下や政策的経費の減少によって地方公共団体の独自の財源で実施する事業も困難となり市の魅力の低下や人口減少の一因となり、さらに税収が減少するなど、悪循環をもたらす可能性があります。

そのため、老朽化が進行する公共施設の適正な管理や公営企業の経営基盤の強化に加え、ふるさと納税や企業版ふるさと納税、その他公民連携などによる財源確保の多様化も含めた、さらなる財政マネジメントの強化が求められています。また、限られた財源の中で市民ニーズを的確に反映し効率的な行政運営を行うため、EBPM（根拠に基づく政策立案）の推進が求められています。



9. DXの推進による情報通信技術の有効活用

近年のICTの進展は、DX（デジタル・トランスフォーメーション）などを通じた新事業・新市場の創出、AI、IoTなどによる業務効率化に加え、労働力不足の解消やリモートワークの推進など、社会経済に大きな変革をもたらしています。また、2020年度（令和2年度）には国において自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画が策定され、2021年度（令和3年度）にはデジタル庁が発足するなど、行政分野でも強力な推進が図られています。

しかし、ICTの飛躍的な発展は、情報通信技術を使いこなせる人と使いこなせない人の間にデジタルデバイド（情報格差）や、個人情報の漏洩などの問題をもたらしています。

そのため、情報セキュリティを強化し、だれもが使いやすい人中心の視点に立ちながら、教育、医療、産業、都市基盤、行政など、幅広い分野における社会課題解決に向けたさらなる活用推進が求められています。

10. ダイバーシティ（多様性）への注目の高まり

ヘイトスピーチやインターネット・SNS上での人権侵害、外国人や性的少数者に対する差別など、未だにさまざまな人権問題が存在しています。世界経済フォーラムが公表した各国における男女格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数2022」では、わが国は146か国中116位と下位に低迷しています。

差別や偏見の存在は、いじめや不登校、職場でのハラスメント、女性への暴力などにつながるとともに、多様な人々が社会で活躍する機会を奪うなど、多方面に影響を与えています。

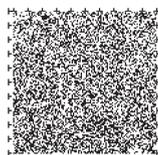
そのため、ダイバーシティ（多様性）のもと、だれもが自分らしく活躍し、人として尊重され、共に生きる社会を築くためには、さらなるインクルーシブ教育の推進や、障がい者への合理的配慮の推進、男女共同参画社会の構築など、あらゆる面からの取組が求められています。

11. 世界的に広がるSDGsの取組

2015年（平成27年）9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択されたSDGsは、2030年（令和12年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、経済・社会・環境の統合的取組により、「誰一人取り残さない」ことを目指しています。2020年（令和2年）からは、「行動の10年」として、普及・啓発の段階から、目標達成に向けた具体的な行動が世界中で進められています。

SDGs推進においては、発展途上国だけでなく、先進国も含めたすべての国での取組が必要であるため、国は、「SDGsアクションプラン」を策定し、官民による横断的な取組を進めるとともに、SDGsに先進的に取り組む自治体を「SDGs未来都市」として選定し、地域におけるSDGsの取組も広がっています。また、従来の財務情報だけでなく、環境・社会・ガバナンスの要素も考慮したESG投資が広がるなど、企業が果たす役割も大きくなっています。SDGsは、よりよい世界の実現のため、政府・企業・自治体など多様な主体の協働に向けた共通の言語として、ますます重要性を増しています。

そのため、一人ひとりがSDGsの理念を理解し、日常生活において取組を進めるとともに、統合的な視点に立って、国・企業・市民・団体など、さまざまな主体が協働できる環境づくりが求められています。

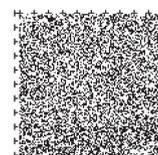


12. 新型コロナウイルス感染症の世界的流行を契機とした社会変革への対応

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、人の生命のみならず、経済、社会、さらには、人々の日常的な行動・意識・価値観にまで、多くの影響を及ぼしました。

感染症の拡大を契機に、遠隔教育やテレワークなど、社会のさまざまな分野でオンライン化が進むとともに、人々の暮らしや働き方が変化し、これらを背景とした都市部から地方への移住が進むなど、人の流れの変化も見られています。

そのため、ウィズコロナ・ポストコロナ時代における新たな社会経済のあり方を見据えながら、このような社会変革の進展に対し、柔軟に対応を図っていく必要があります。



第3章 本市の現状

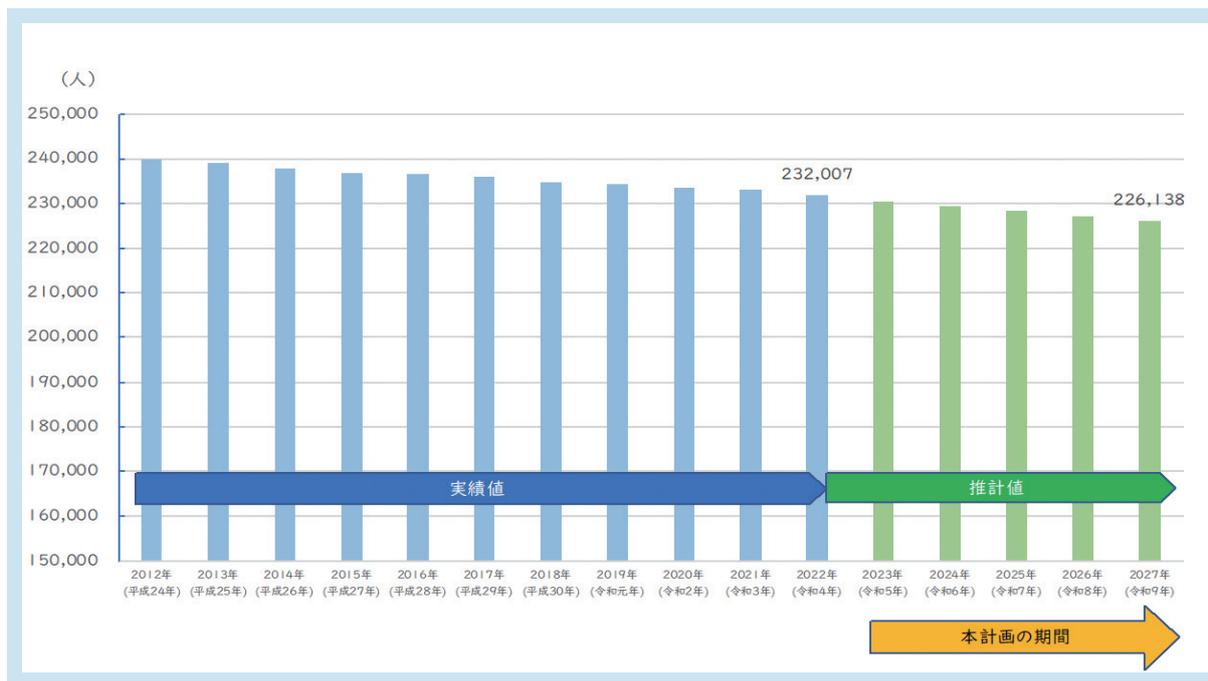
1. 人口

(1) 総人口の推移

2022年（令和4年）の総人口は232,007人で、緩やかな減少で推移しています。

本計画第2部人口ビジョンでは、市民の希望をかなえる出生率の実現を目指し、また、産業を活性化して雇用を生み出すとともに、市民の居住を確保し人の流れをつくり出すことにより、2027年（令和9年）の総人口を226,138人と推計しています。

【図表 総人口の推移】

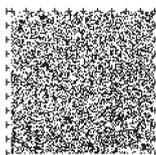


資料:春日部市「住民基本台帳人口」(各年10月1日現在)および本計画第2部「人口ビジョン」

【図表 総人口の推移】

単位:人

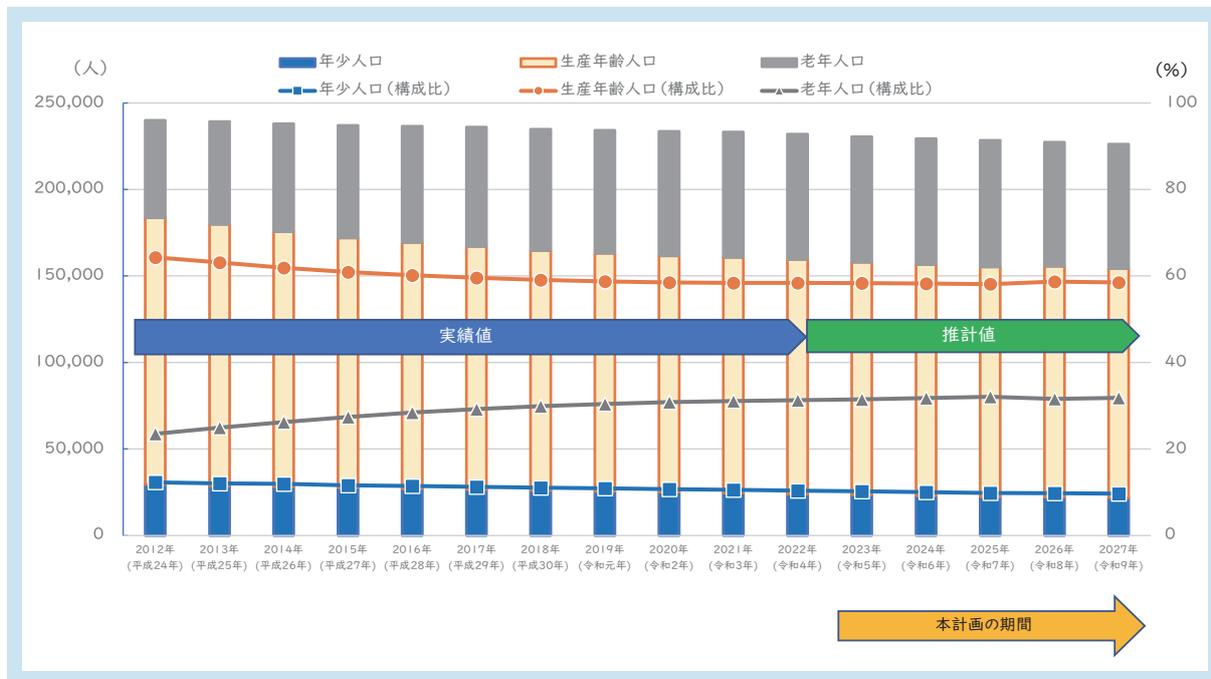
2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)
239,991	239,184	237,965	236,969	236,487	235,991	234,824	234,234	233,558	233,196
2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)	2027年 (令和9年)				
232,007	230,446	229,409	228,372	227,255	226,138				



(2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口は、2022年（令和4年）では年少人口（0歳～14歳）が23,952人（10.3%）、生産年齢人口（15歳～64歳）が135,487人（58.4%）である一方、老年人口（65歳以上）が72,568人（31.3%）となっており、年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口が増加する傾向が続いています。

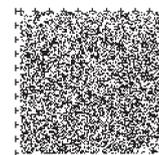
【図表 年齢3区分別人口の推移】



資料：春日部市「住民基本台帳人口」（各年10月1日現在）および本計画第2部「人口ビジョン」

【図表 年齢3区分別人口の実数および構成比の推移】

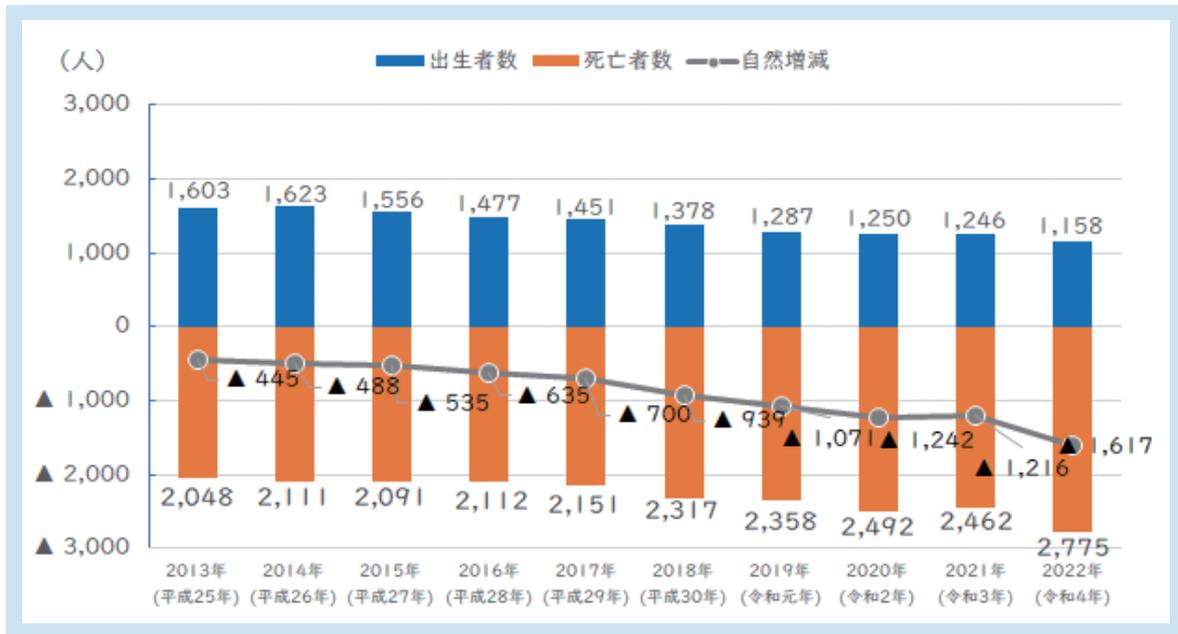
	実数（人）			構成比（％）		
	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
2012年（平成24年）	29,410	154,199	56,382	12.3	64.3	23.5
2013年（平成25年）	28,730	151,006	59,448	12.0	63.1	24.9
2014年（平成26年）	28,205	147,330	62,430	11.9	61.9	26.2
2015年（平成27年）	27,592	144,341	65,036	11.6	60.9	27.4
2016年（平成28年）	27,034	142,284	67,169	11.4	60.2	28.4
2017年（平成29年）	26,481	140,567	68,943	11.2	59.6	29.2
2018年（平成30年）	25,941	138,658	70,225	11.0	59.0	29.9
2019年（令和元年）	25,494	137,551	71,189	10.9	58.7	30.4
2020年（令和2年）	24,982	136,603	71,973	10.7	58.5	30.8
2021年（令和3年）	24,550	136,196	72,450	10.5	58.4	31.1
2022年（令和4年）	23,952	135,487	72,568	10.3	58.4	31.3
2023年（令和5年）	23,484	134,470	72,492	10.2	58.4	31.5
2024年（令和6年）	22,960	133,625	72,824	10.0	58.2	31.7
2025年（令和7年）	22,417	132,751	73,204	9.8	58.1	32.1
2026年（令和8年）	22,211	133,374	71,670	9.8	58.7	31.5
2027年（令和9年）	21,867	132,304	71,967	9.7	58.5	31.8



(3) 出生者数・死亡者数の推移

出生者数・死亡者数は、死亡者数が出生者数を上回る自然減の状態が続いており、2022年（令和4年）は自然増減が▲（マイナス）1,617人に達し自然減の規模が拡大傾向にあります。

【図表 出生者数・死亡者数の推移】

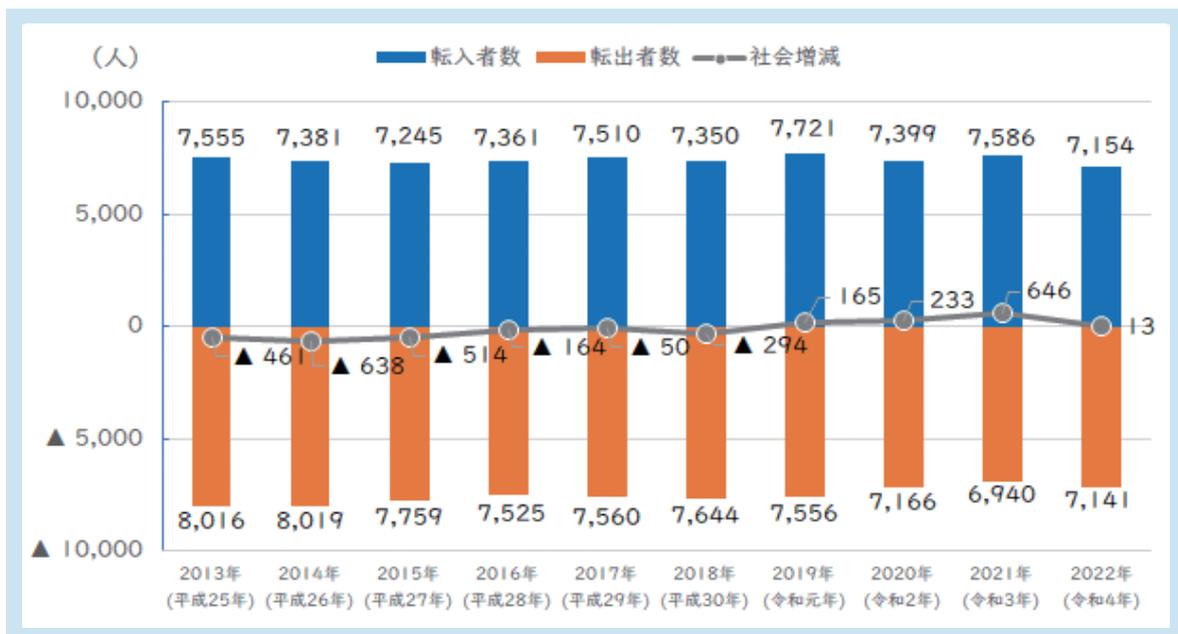


資料：春日部市「春日部市統計書」および市資料（各年10月1日現在）

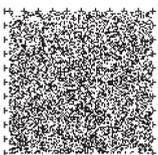
(4) 転入者数・転出者数の推移

転入者数・転出者数は、2019年（令和元年）以降、転入者数が転出者数を上回る社会増の状態に転じています。

【図表 転入者数・転出者数の推移】



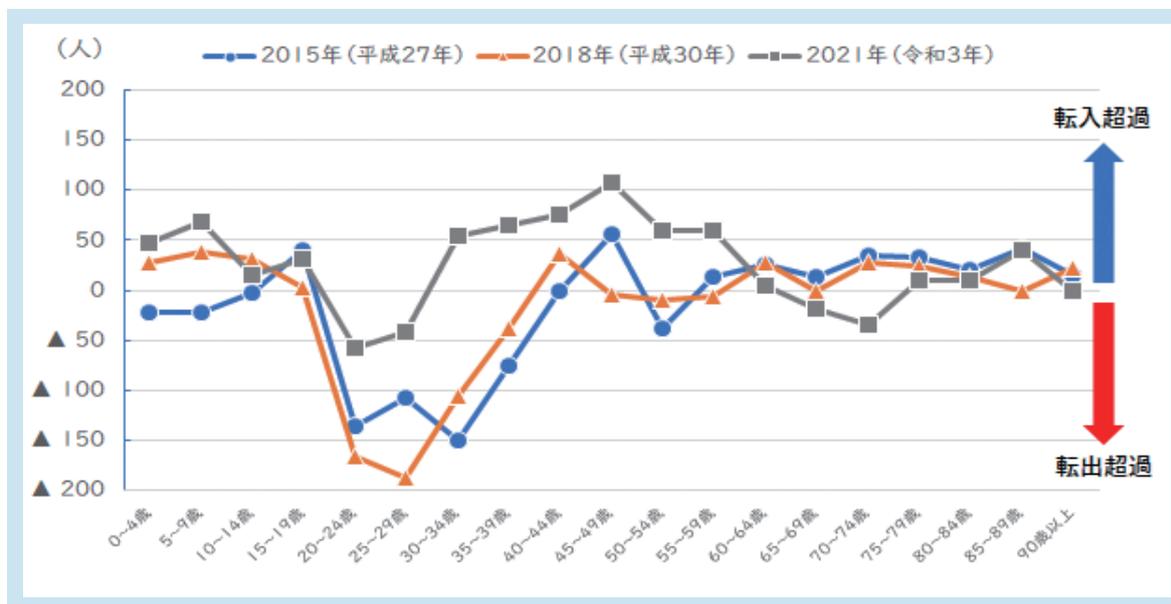
資料：春日部市「春日部市統計書」および市資料（各年10月1日現在）



(5) 年齢別の純移動状況

年齢別の純移動状況（転入者数と転出者数の差）は、2021年（令和3年）では30歳～34歳、35歳～39歳などが転入超過（プラス）であり、2015年（平成27年）、2018年（平成30年）にはともに転出超過（マイナス）の状態から大幅に改善されました。

【図表 年齢別の純移動状況】



資料：総務省「住民基本台帳移動報告」（2015年（平成27年）、2018年（平成30年）、2021年（令和3年））

(6) 主な転入元・転出先への転出入者の状況

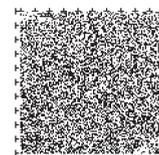
主な転入元・転出先への転出入者は、2017年（平成29年）から2021年（令和3年）までの5年間の合計から、主な転入元および転出先を見ると、東京都特別区部（主に足立区）、さいたま市、越谷市との転出入が多くなっています。東京都特別区部（主に足立区）、さいたま市、千葉県（主に野田市）、宮代町、杉戸町に対しては転出超過にあります。越谷市、草加市、川口市に対しては転入超過の状態にあります。

【図表 主な転入元・転出先と5年間の転入者数・転出者数】



資料：総務省「住民基本台帳移動報告」（2017年（平成29年）から2021年（令和3年））

注）人口移動数が各年10人以下の場合については値が公表されていないため、実際の数値と異なる場合があります。

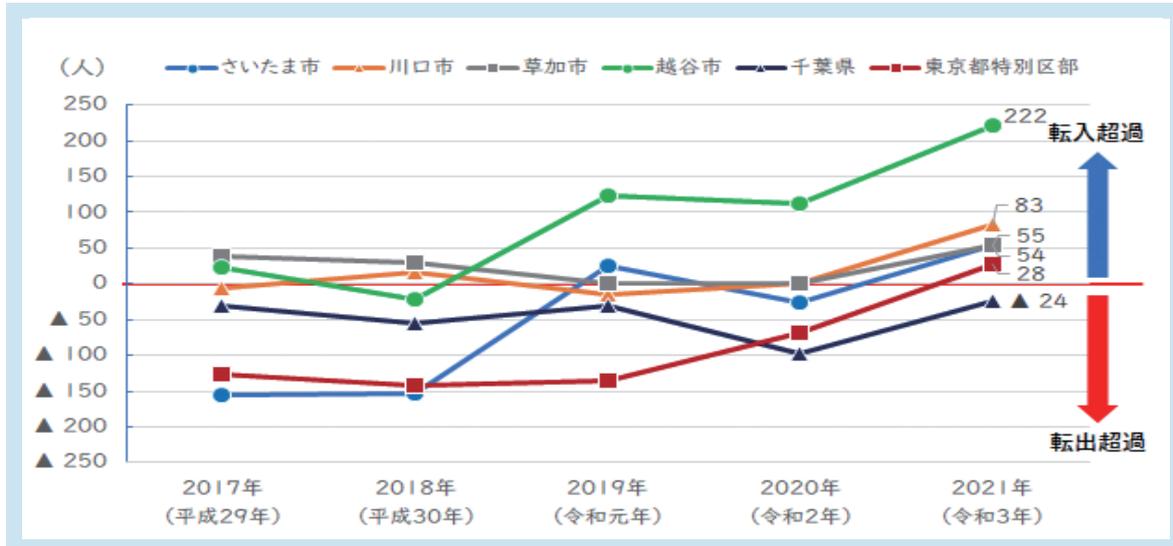


(7) 人口移動の変化

本市への主な転入元および本市からの主な転出先との純移動（転入者数と転出者数の差）を見ると、2021年（令和3年）では東京都特別区部を含む多くの地域から転入者が増加し、転入超過に転じています。

2017年（平成29年）は草加市、越谷市を除く多くの地域に対して転出超過であったものが、近年は千葉県を除き転入超過に転じています。

【図表 本市への純移動状況の推移】



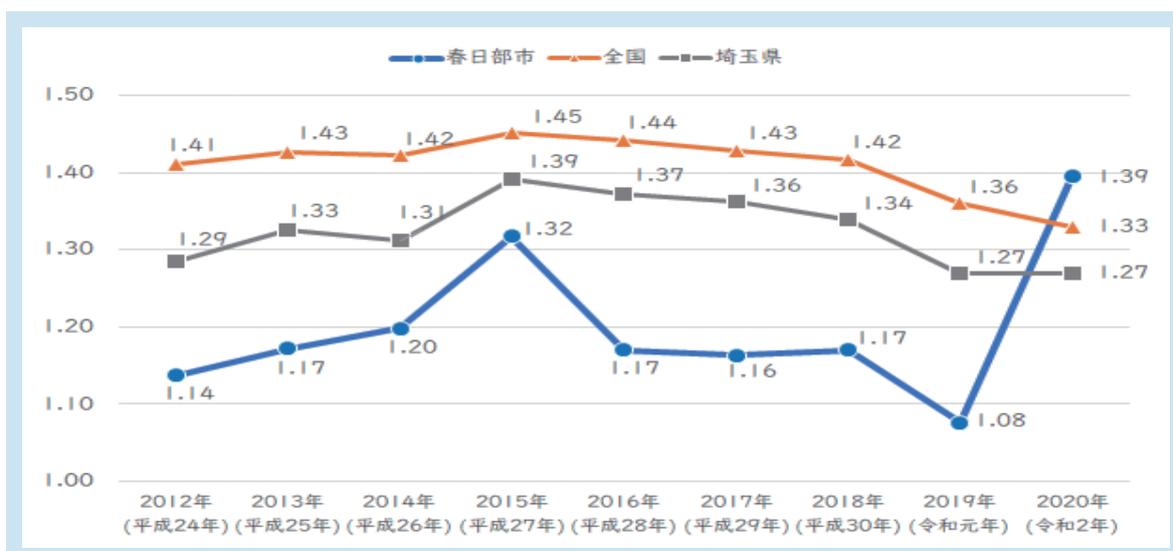
資料：総務省「住民基本台帳移動報告」（2017年（平成29年）から2021年（令和3年）、日本人のみ）

注）2020年（令和2年）の川口市および草加市については、データに秘匿数が含まれ算出不可能であるため、便宜的に0としています。

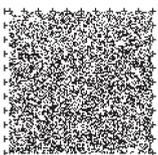
(8) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、近年、概ね国や県の水準を下回る状況にありましたが、2020年（令和2年）は1.39に上昇し、国や県の水準を上回りました。

【図表 合計特殊出生率の推移】



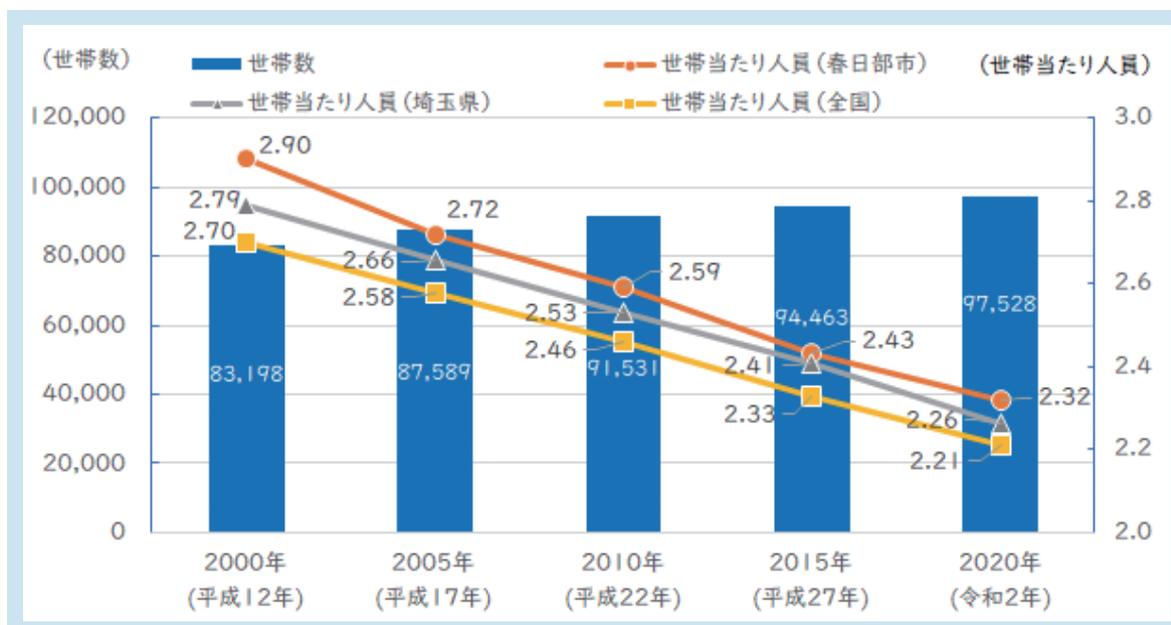
資料：埼玉県「埼玉県の合計特殊出生率」



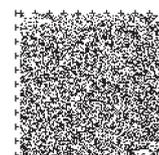
(9) 世帯数と世帯当たり人員の推移

世帯数と世帯当たりの人員は、2020年（令和2年）では、97,528世帯となっています。世帯当たり人員は2.32人となっており、国・県の水準を上回りましたが、減少傾向にあります。

【図表 世帯数と世帯当たり人員の推移】



資料：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)



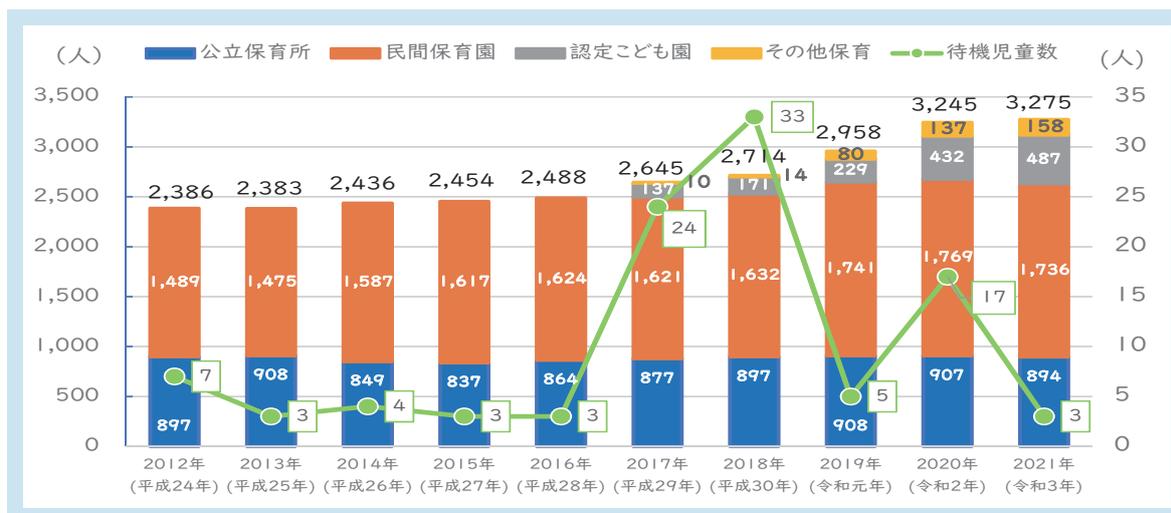
2. 子育て・教育

(1) 保育所・保育園、認定こども園等の入所・入園者数と待機児童数の推移

保育所・保育園、認定こども園等の入所・入園者数は、2021年（令和3年）では3,275人となっており、2017年（平成29年）以降、増加傾向にあります。特に近年では、認定こども園の入園者数が増加しています。

待機児童数は、2021年（令和3年）には3人となっており、2017年（平成29年）と2018年（平成30年）と比べて、大幅に減少しています。

【図表 保育所・保育園、認定こども園等の入所・入園者数と待機児童数の推移】



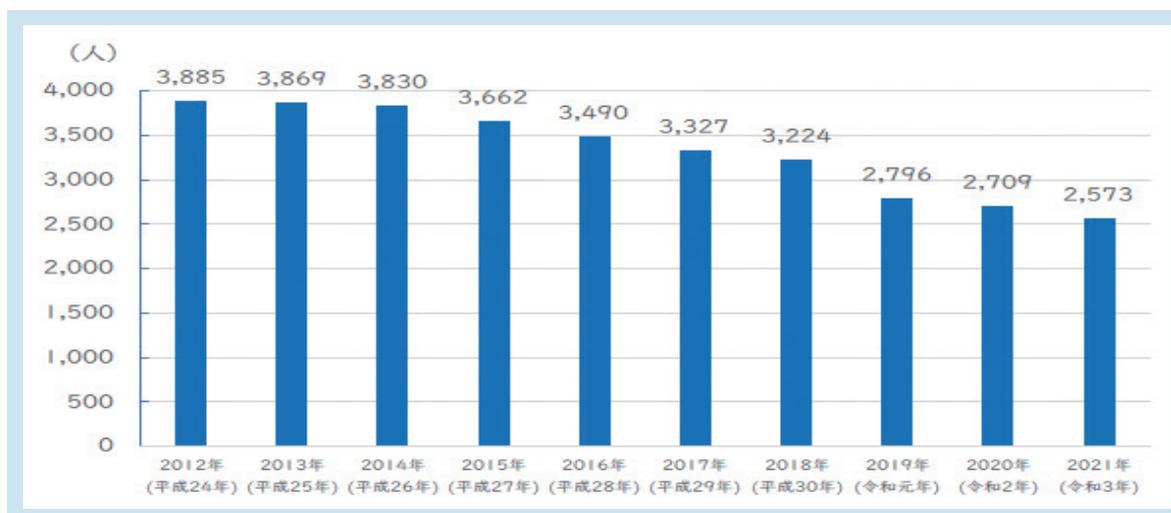
注「その他保育」には事業所内保育および地域型保育を含みます。

資料：春日部市「春日部市統計書」（各年2月1日現在）、待機児童数は市資料（各年4月1日現在）

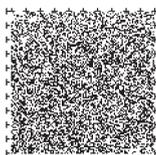
(2) 幼稚園（私立幼稚園）園児数の推移

幼稚園（私立幼稚園）園児数は、2021年（令和3年）では2,573人となっており、2012年（平成24年）から減少傾向にあります。

【図表 幼稚園（私立幼稚園）園児数の推移】



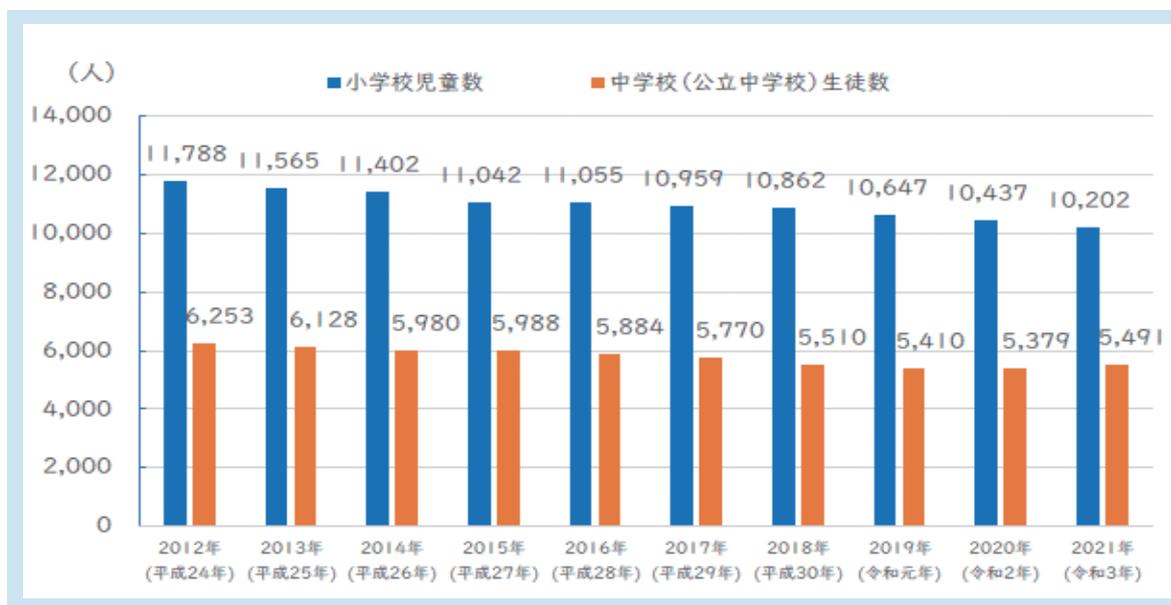
資料：春日部市「春日部市統計書」（各年5月1日現在）



(3) 小学校児童数・中学校（公立中学校）生徒数の推移

小学校児童数は、2021年（令和3年）には10,202人、中学校（公立中学校）生徒数は5,491人となっており、概ね緩やかな減少で推移しています。

【図表 小学校児童数・中学校（公立中学校）生徒数の推移】

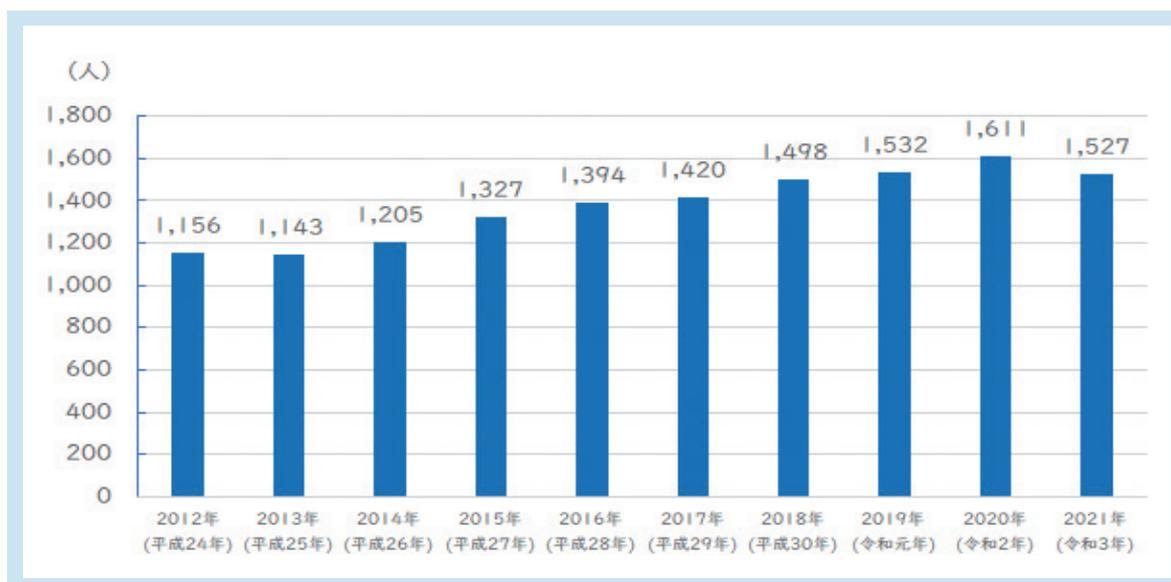


資料:春日部市「春日部市統計書」(各年5月1日現在)

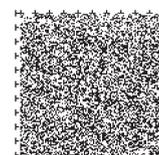
(4) 放課後児童クラブ入室児童数の推移

放課後児童クラブ入室児童数は、2021年（令和3年）では1,527人となっており、前年に比べ減少しましたが、2013年（平成25年）から2020年（令和2年）まで増加傾向にあります。

【図表 放課後児童クラブ入室児童数の推移】



資料:春日部市「春日部市統計書」(各年2月1日現在)

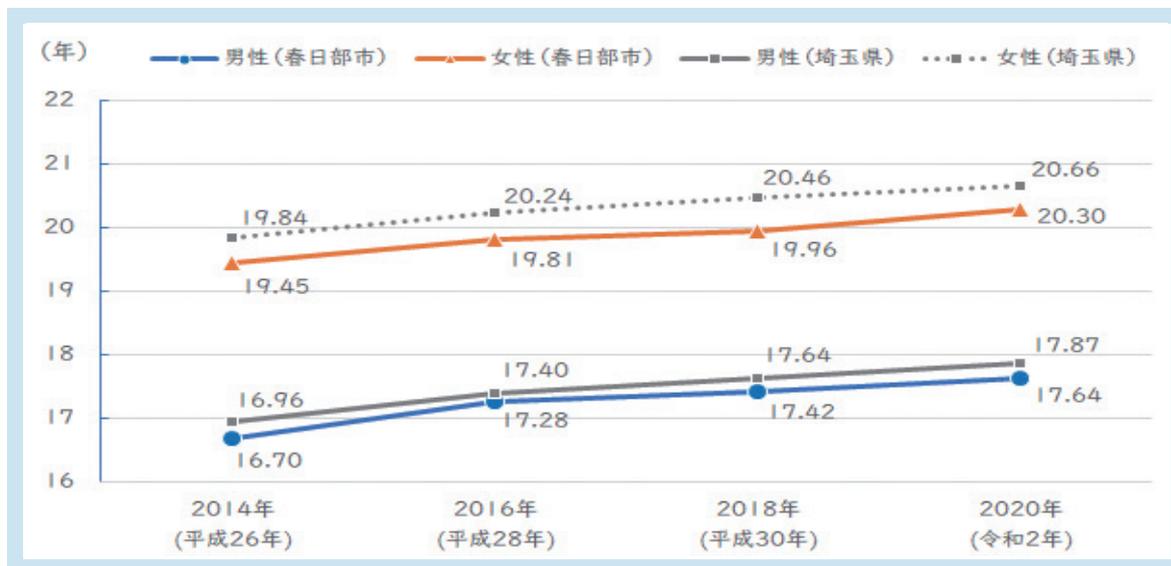


3. 健康・医療

(1) 65歳健康寿命の推移

65歳健康寿命は、2020年（令和2年）では男性17.64年、女性20.30年となっており、男女とも延伸傾向にあるものの、いずれも県の水準を下回っています。

【図表 男女別65歳健康寿命の推移】

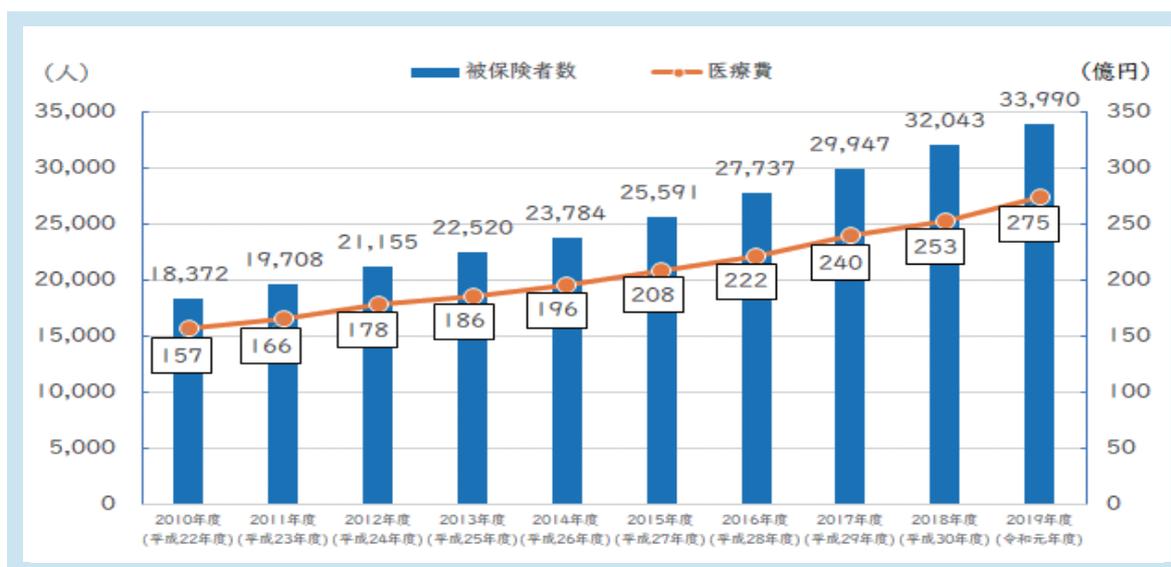


資料：埼玉県「埼玉県の健康寿命」

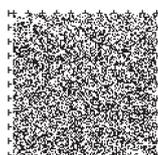
(2) 後期高齢者被保険者数・医療費の推移

後期高齢者医療被保険者数は、2019年度（令和元年度）では33,990人となっており、増加傾向にあります。また、医療費は、2019年度（令和元年度）では275億円となっており、同様に増加傾向にあります。

【図表 後期高齢者被保険者数・医療費の推移】



注）被保険者数は、各年3月から翌年2月の平均被保険者数です。資料：春日部市「春日部市統計書」



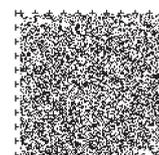
(3) 認定者数・第1号被保険者数・要介護認定率の推移

本市の介護保険における要介護・要支援認定者数（第1号被保険者）は、2022年（令和4年）では11,551人となっており、増加傾向にあります。また、要介護認定率は2022年（令和4年）では16.0%となっており、同様に増加傾向にあります。

【図表 認定者数・第1号被保険者数・要介護認定率の推移】



注) 「第1号被保険者」とは、65歳以上の被保険者をいいます。また、「要介護認定率」とは、第1号被保険者数に占める要介護・要支援認定者数（第1号被保険者）の割合をいいます。資料：介護保険事業状況報告（各年3月末現在）



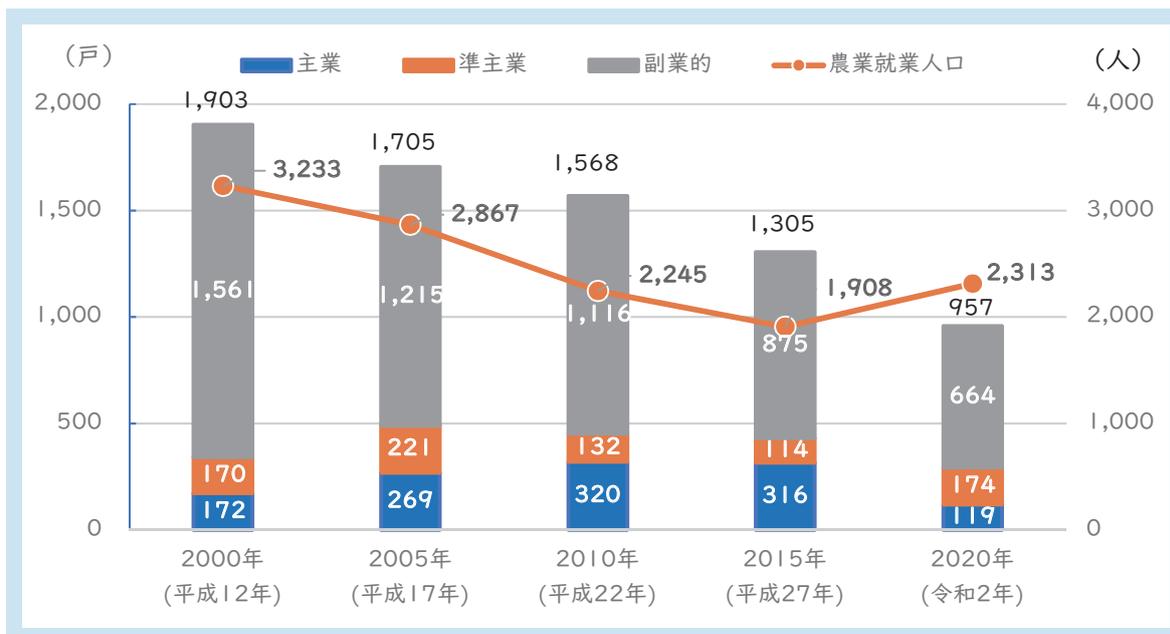
4. 産業経済

(1) 農業の状況

農家数は、2020年（令和2年）には957戸となり、減少傾向となっています。農業就業人口についても減少傾向となっていましたが、2020年（令和2年）は2,313人となり、増加に転じています。

また、経営耕地面積は近年、減少傾向にありましたが、2020年（令和2年）は1,889haとなり、増加に転じています。

【図表 農家数と農業就業人口の推移】

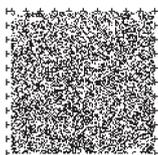


資料：農林水産省「農林業センサス」（各年2月1日現在）

【図表 経営耕地面積の推移】



資料：農林水産省「農林業センサス」（各年2月1日現在）



(2) 工業の状況

従業者4人以上の製造業事業所数は、2020年（令和2年）では207事業所となり、近年は減少傾向にあります。一方、従業者数は、2020年（令和2年）には6,806人となり、2014年（平成26年）以降は増加に転じています。

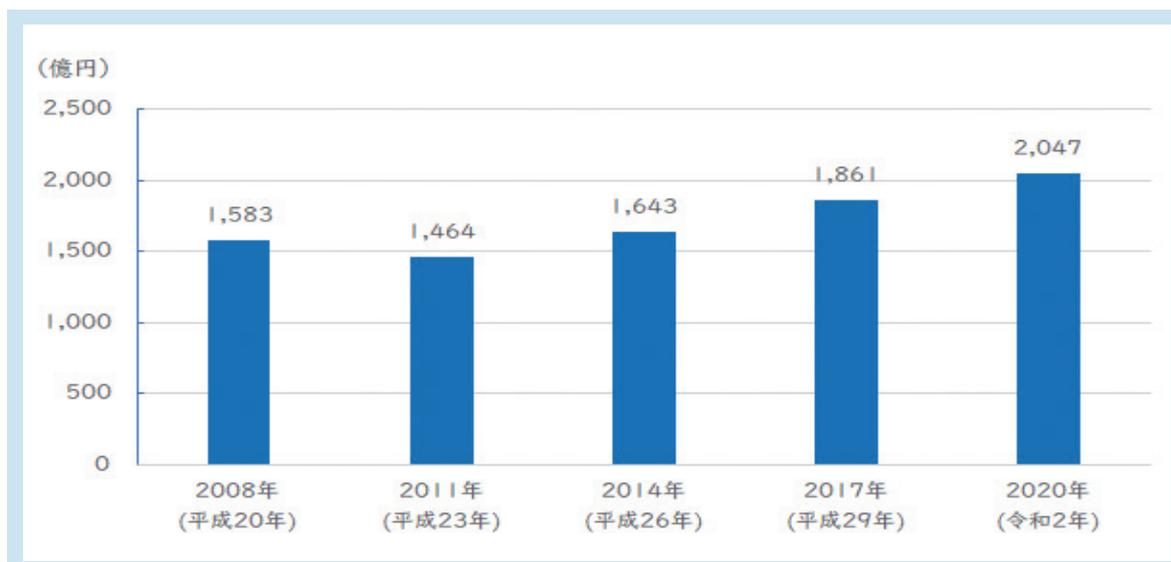
また、2020年（令和2年）の製造品出荷額等は2,047億円となり、2011年（平成23年）以降は増加に転じています。

【図表 製造業事業所数と従業者数の推移】

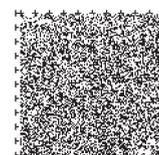


資料：経済産業省「工業統計調査」（2008年（平成20年）および2014年（平成26年）は各年12月31日現在、2017年（平成29年）および2020年（令和2年）は各年6月1日現在）、2011年（平成23年）は総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」（2012年（平成24年）2月1日現在）

【図表 製造品出荷額等の推移】



資料：経済産業省「工業統計調査」（2008年（平成20年）および2014年（平成26年）から各年12月31日現在、2017年（平成29年）および2020年（令和2年）は前年12月31日現在）、2011年（平成23年）は総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」（2012年（平成24年）2月1日現在）

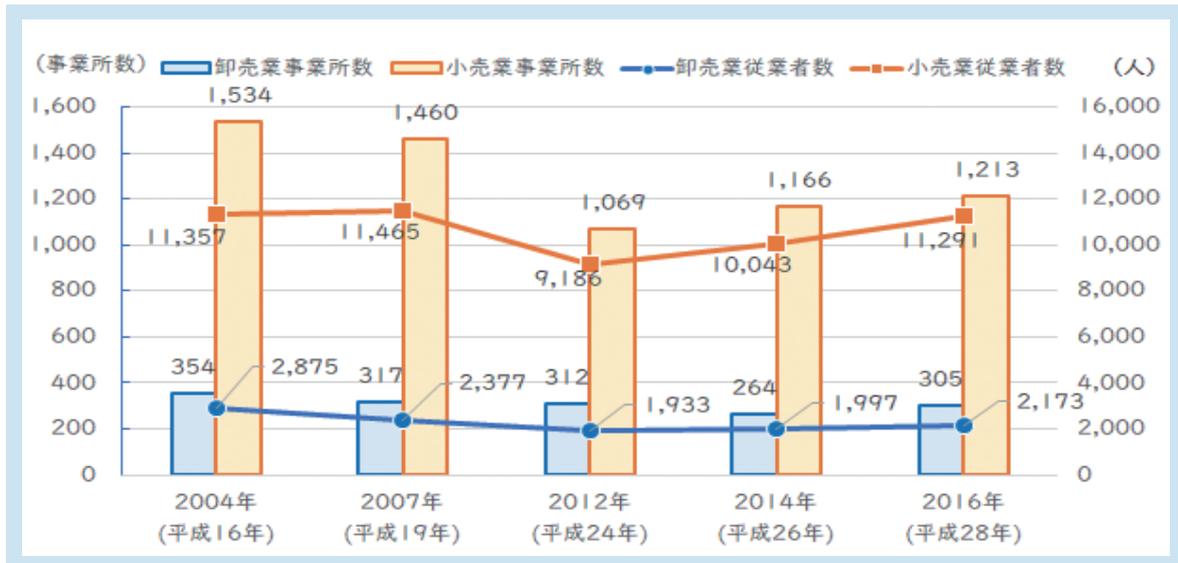


(3) 商業の状況

卸売業・小売業事業所数は、2016年（平成28年）では卸売業が305事業所、小売業が1,213事業所となっており、従業者数は、卸売業が2,173人、小売業が11,291人となっています。卸売業は事業所数・従業者数とも概ね横ばい傾向にあり、小売業は事業所数・従業者数とも2012年（平成24年）以降は増加傾向にあります。

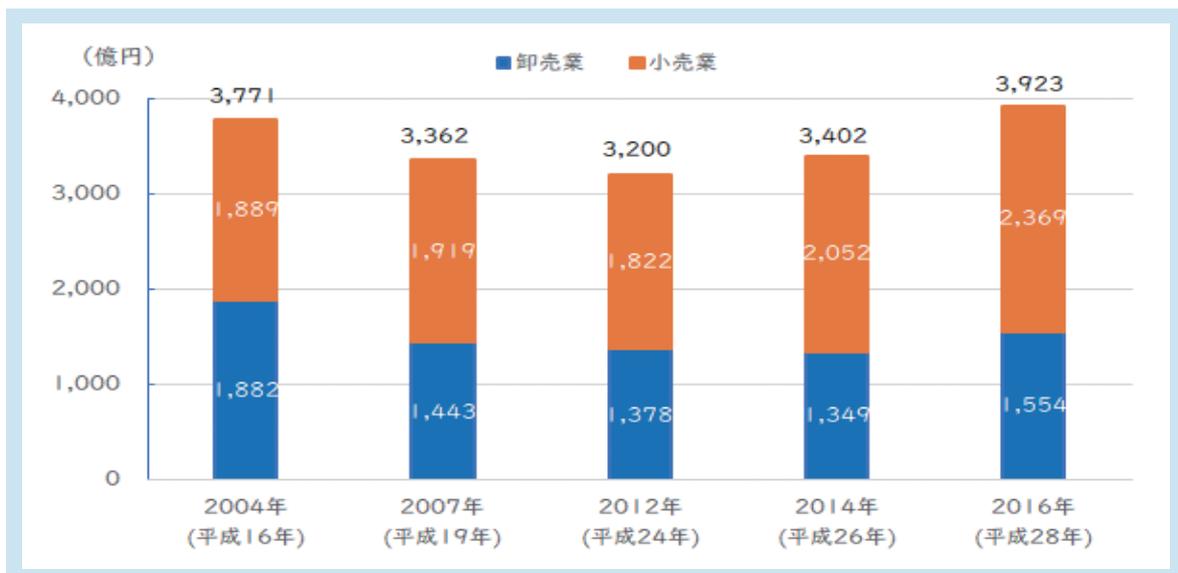
また、卸売業・小売業を合計した年間商品販売額は、2016年（平成28年）には3,923億円となっており、2012年（平成24年）以降は増加に転じています。

【図表 卸売業・小売業事業所数と従業者数の推移】

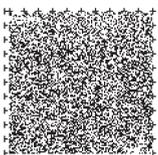


資料：経済産業省「商業統計調査」（2004年（平成16年）および2007年（平成17年）は各年6月1日現在、2014年（平成26年）は7月1日現在）、2012年（平成24年）および2016年（平成28年）は総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」（各年6月1日現在）

【図表 卸売業・小売業年間商品販売額の推移】



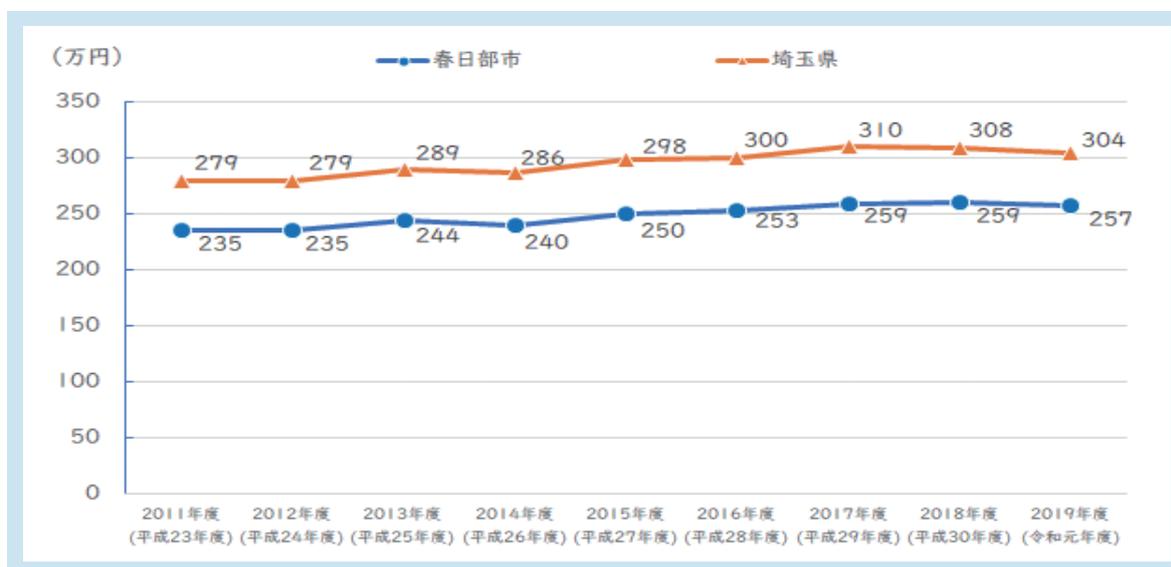
資料：経済産業省「商業統計調査」（2004年（平成16年）および2007年（平成17年）は各年6月1日現在、2014年（平成26年）は7月1日現在）、2012年（平成24年）および2016年（平成28年）は総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」（各年6月1日現在）



(4) 一人当たりの市民所得の推移

一人当たりの市民所得は、2019年度（令和元年度）では257万円となっており、微増傾向となっておりますが、県の水準よりも50万円程度低い状況が一貫して続いています。

【図表 一人当たりの市民所得の推移】



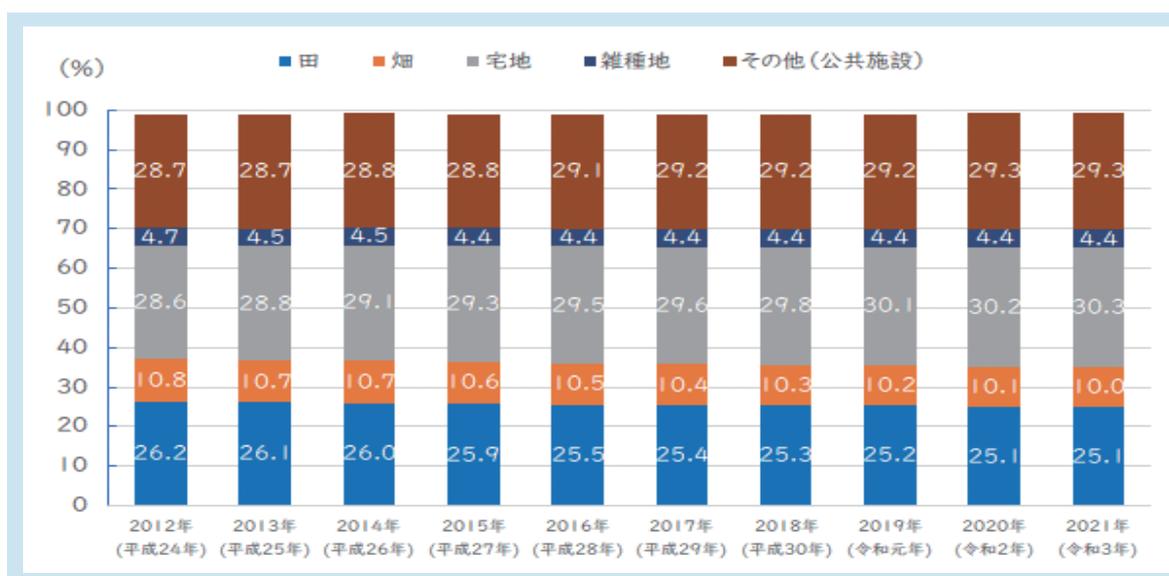
資料：埼玉県「2019（令和元年度）埼玉県市町村民経済計算 統計表」

5. 都市と交通

(1) 土地利用構成比の推移

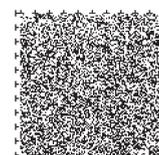
土地利用構成は、2021年（令和3年）では宅地の構成比が30.3%に達しており、最も多くなっています。

【図表 土地利用構成比の推移】



注) 池沼・山林・原野は1%未満であるため値を表示していない。

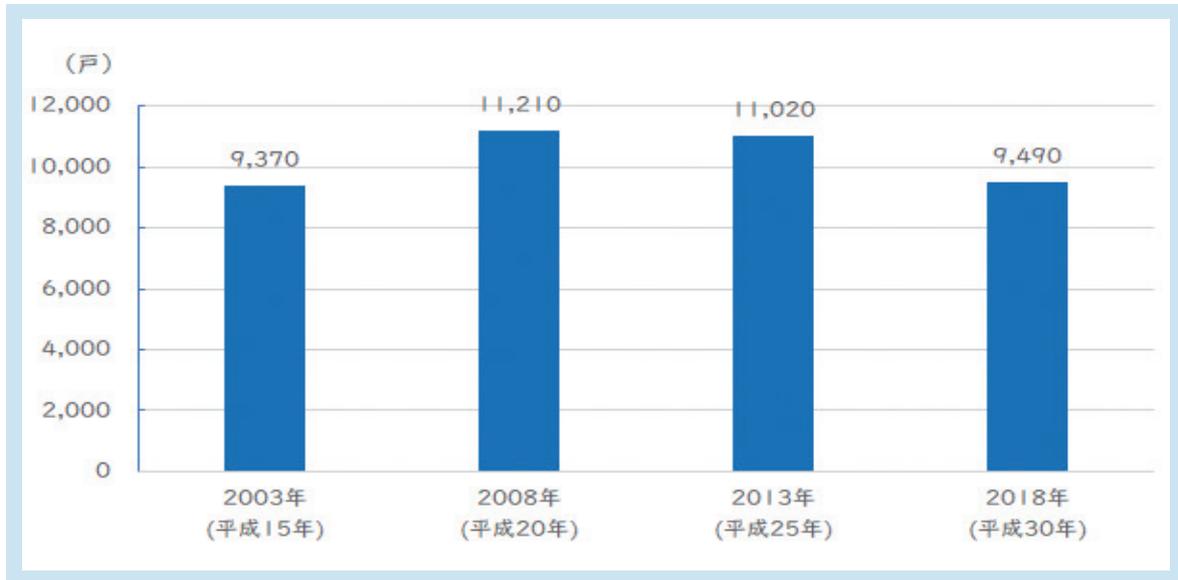
資料：春日部市「春日部市統計書」(各年1月1日現在)



(2) 空き家数の推移

空き家数は、2018年（平成30年）では9,490戸となっており、2008年（平成20年）以降は減少傾向にあります。

【図表 空き家数の推移】

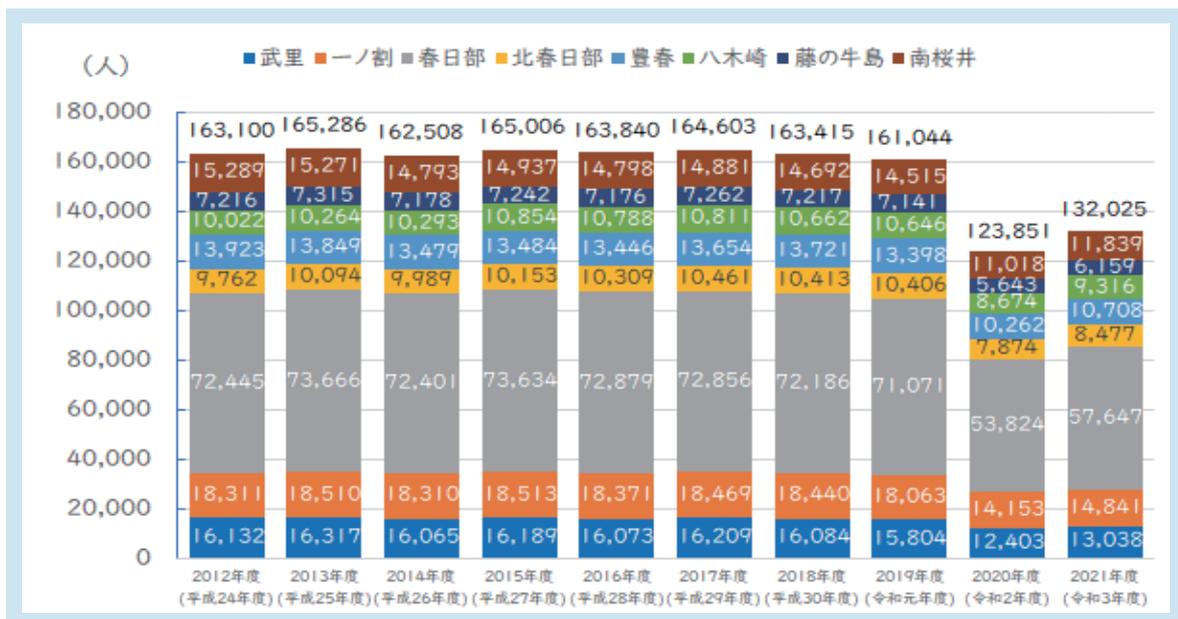


資料：総務省「住宅・土地統計調査」（各年10月1日現在）

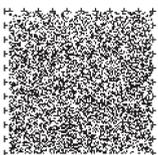
(3) 一日当たりの鉄道駅乗降客数の推移

一日当たりの鉄道駅乗降客数は、2019年度（令和元年度）までは春日部駅を中心に概ね16万人台で推移してきましたが、2020年度（令和2年度）に新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した後、回復傾向にあります。

【図表 一日当たりの鉄道駅乗降客数の推移】



資料：関東交通広告協議会「各鉄道の平均乗降人員・通過人員」

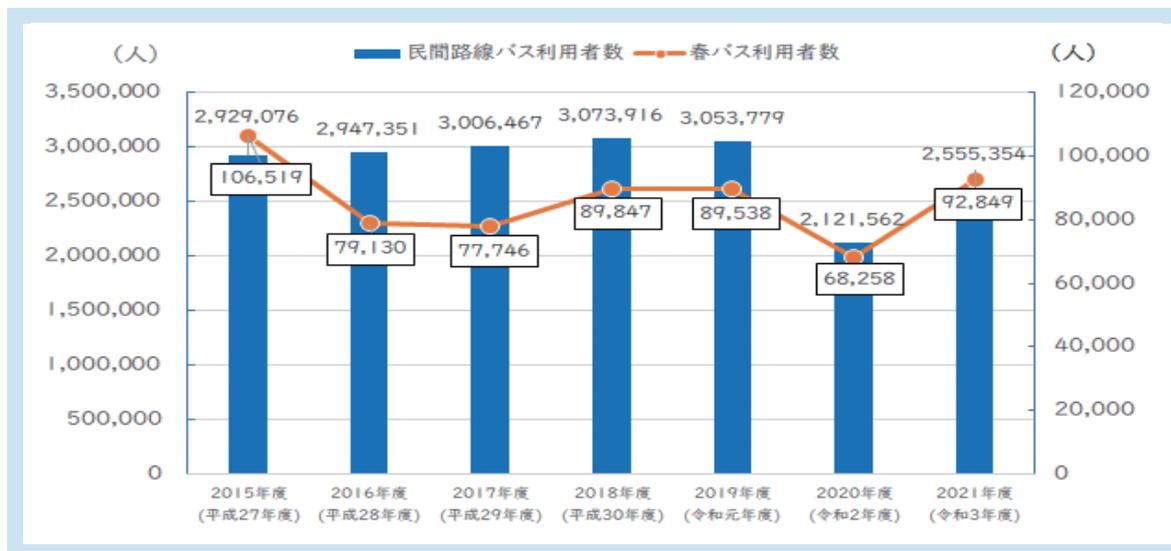


(4) 一年当たりのバス利用者数の推移

一年当たりの民間路線バス利用者数は、2021年度（令和3年度）では2,555,354人となり、2020年度（令和2年度）に大幅に減少した後、増加に転じています。

また、コミュニティバスである「春バス」の利用者数は、2021年度（令和3年度）では92,849人となり、2020年度（令和2年度）に大幅に減少した後、増加に転じています。

【図表 バス利用者数の推移】



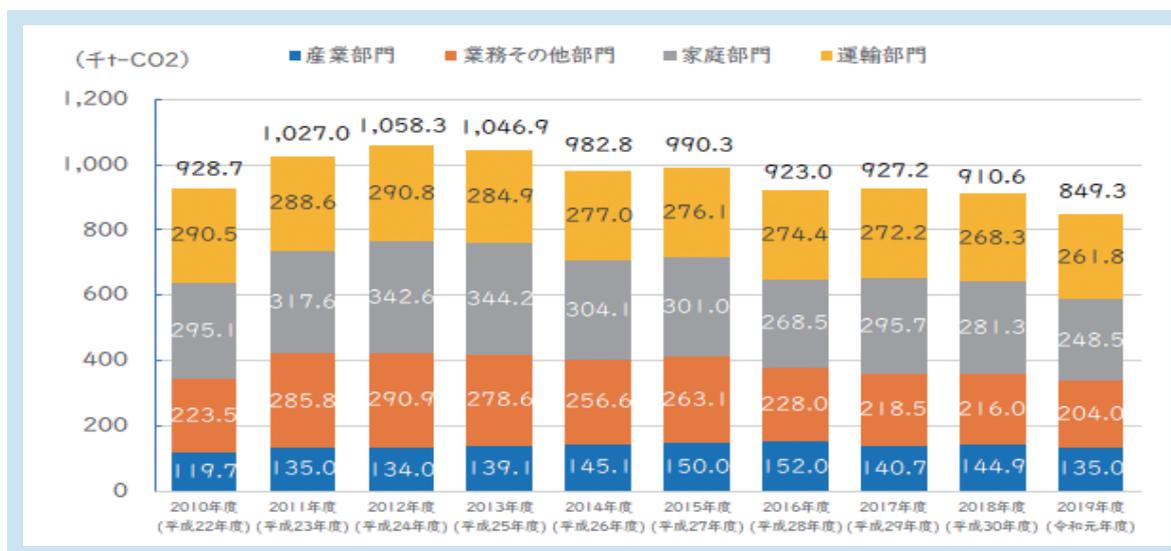
資料：市資料

6. 環境

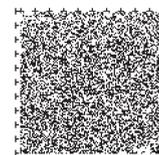
(1) 二酸化炭素排出量の推移

二酸化炭素排出量は、2019年度（令和元年度）では849.3千t-CO₂となっています。2012年度（平成24年度）までは増加傾向にありましたが、その後は減少傾向となっています。

【図表 二酸化炭素排出量の推移】



資料：埼玉県環境科学国際センター「市町村温室効果ガス排出量算定結果」



7. 災害

(1) 大規模な地震の想定

本市が位置する南関東地域においては、東京湾北部地震など、マグニチュード7を超える大規模な地震の発生が想定されています。

【図表 想定地震と活断層の位置図】

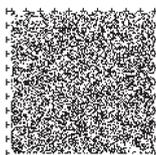


資料：埼玉県「埼玉県地震被害想定調査報告書」（2014年（平成26年）3月）

【図表 想定地震の概要】

想定地震名	地震のタイプ	マグニチュード	備考
東京湾北部地震	海溝型	7.3	今後30年以内に南関東地域でマグニチュード7級の地震が発生する確率：70%
茨城県南部地震	海溝型	7.3	
元禄型関東地震	海溝型	8.2	今後30年以内の地震発生確率：ほぼ0%
関東平野北西縁断層帯地震	活断層型	8.1	今後30年以内の地震発生確率：ほぼ0%～0.008%
立川断層帯地震	活断層型	7.4	今後30年以内の地震発生確率：0.5%～2%

資料：埼玉県【埼玉県地震被害想定調査報告書】（2014年（平成26年）3月）

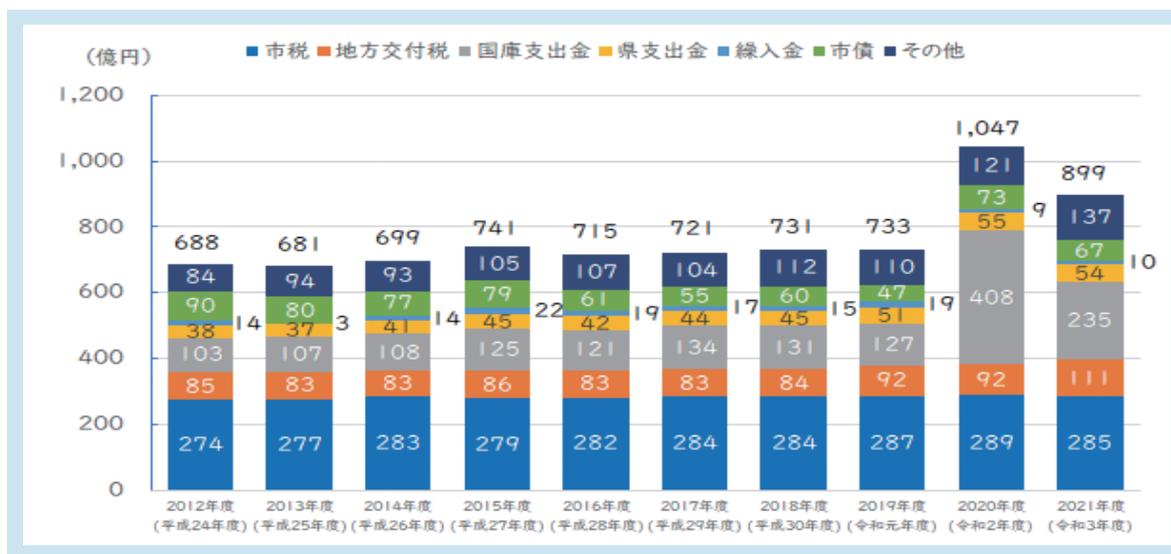


8. 行財政

(1) 歳入の推移

普通会計の歳入は、2020年度（令和2年度）については新型コロナウイルス感染症関連の国庫支出金が増加した結果1,047億円となり、2021年度（令和3年度）については899億円となりました。なお、2019年度（令和元年度）以前は、若干の増減はあるものの概ね横ばい傾向となっています。

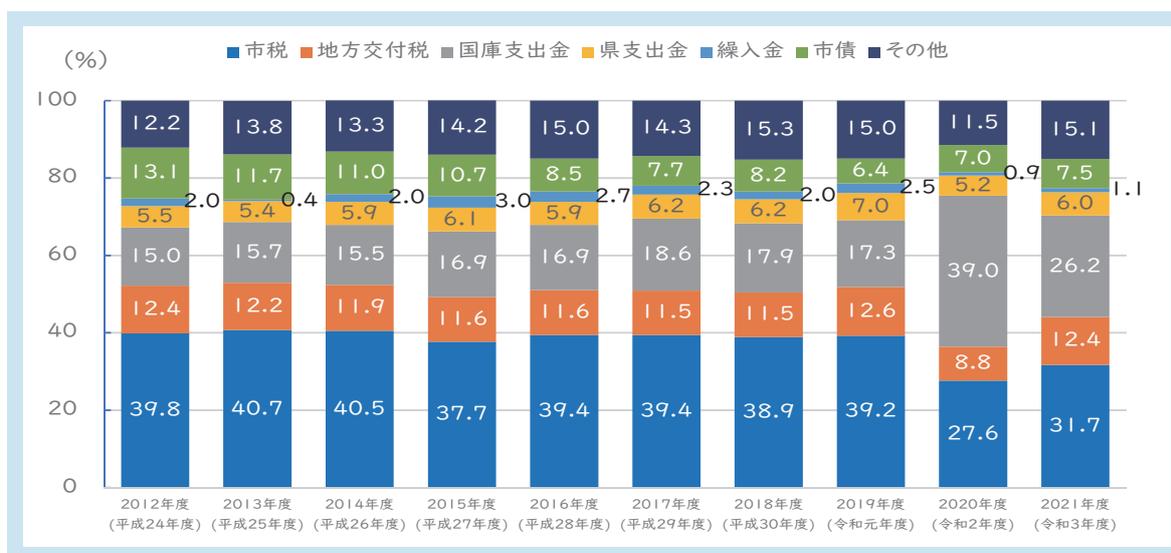
【図表 歳入額の推移】



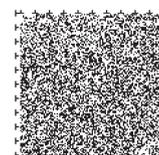
資料：春日部市「決算状況カード」および「普通会計決算状況」

歳入構成比は、2020年度（令和2年度）については新型コロナウイルス感染症関連の国庫支出金が増加し、39.0%に達しています。また、2012年度（平成24年度）と2019年度（令和元年度）の歳入構成比を比較すると、市税が0.6ポイント、市債が6.7ポイント減少する一方で、国庫支出金が2.3ポイント増加しています。

【図表 歳入構成比の推移】



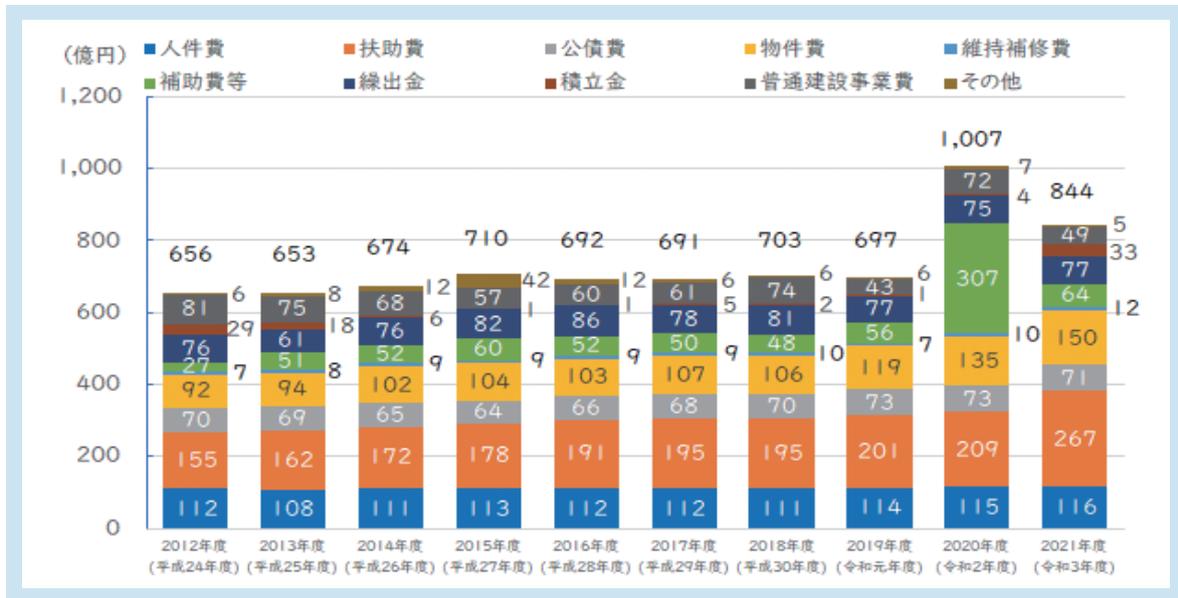
資料：春日部市「決算状況カード」および「普通会計決算状況」



(2) 歳出の推移

普通会計の歳出は、2020年度（令和2年度）については新型コロナウイルス感染症対応に関わる補助費等が増加した結果1,007億円に達し、2021年度（令和3年度）については844億円となりました。なお、2019年度（令和元年度）以前は、若干の増減はあるものの概ね横ばい傾向となっています。

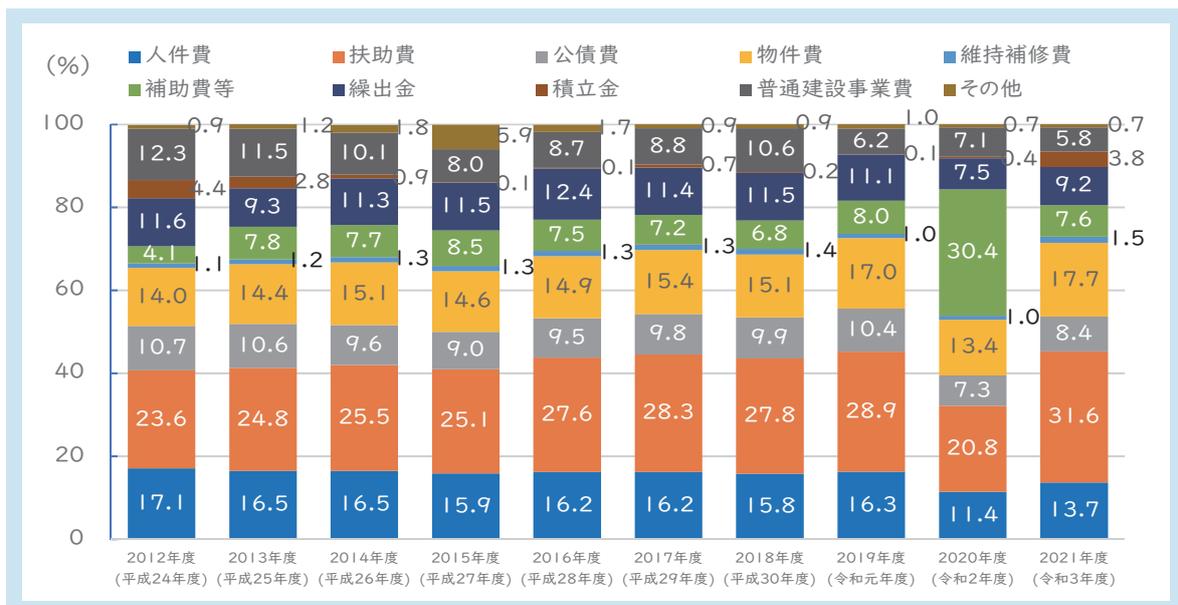
【図表 歳出額の推移】



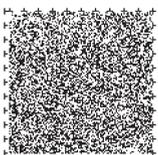
資料：春日部市「決算状況カード」および「普通会計決算状況」

歳出構成比は、2020年度（令和2年度）については新型コロナウイルス感染症対応に関わる補助費等が増加し30.4%に達しています。また、2012年度（平成24年度）と2019年度（令和元年度）の歳出構成比を比較すると、扶助費が5.3ポイント増加しています。

【図表 歳出構成比の推移】



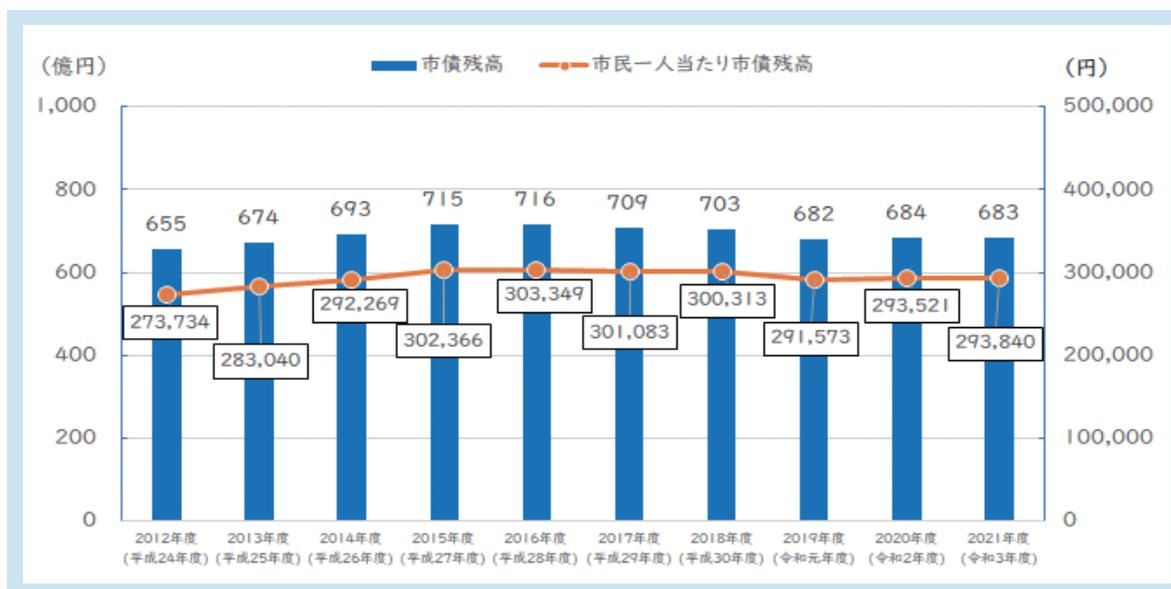
資料：春日部市「決算状況カード」および「普通会計決算状況」



(3) 市債残高・市民一人当たり市債残高の推移

2021年度（令和3年度）の市債残高は683億円となっており、市民一人当たりの市債残高は、293,840円となっています。また、2016年度（平成28年度）をピークとして減少傾向にあります。

【図表 市債残高・市民一人当たり市債残高の推移】

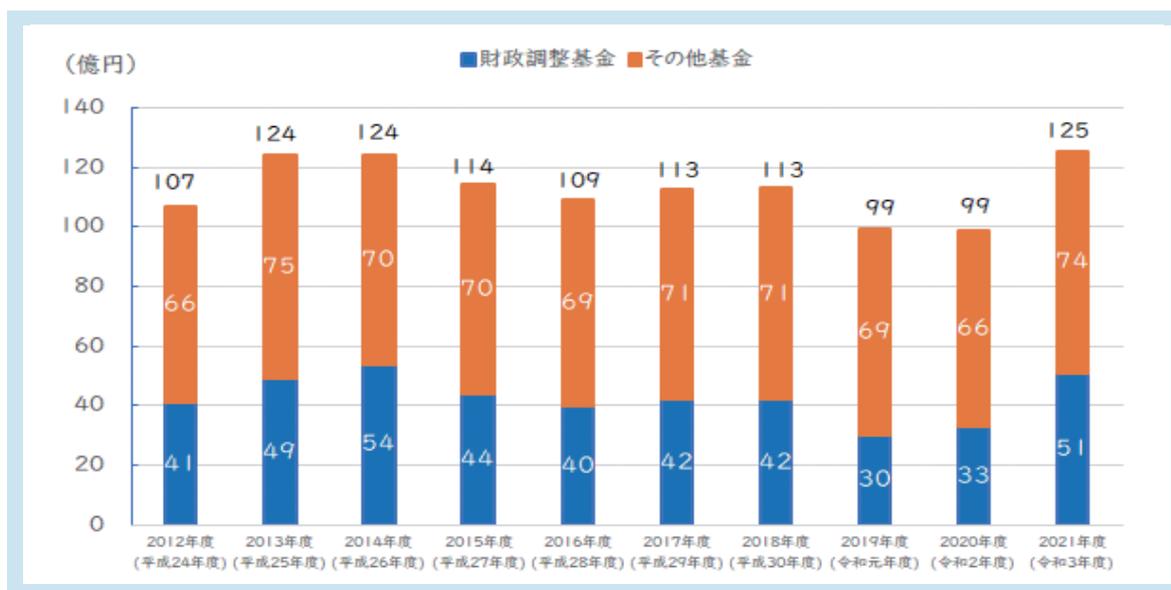


資料：春日部市「決算状況カード」および「普通会計決算状況」

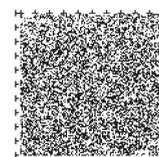
注) 市民一人当たり市債残高は、各年度の市債残高を各年度末の住民基本台帳人口で除し算出している。

基金残高は、2021年度（令和3年度）は125億円となっています。2015年度（平成27年度）以降、減少傾向にありましたが、2013年度（平成25年度）および2014年度（平成26年度）の水準に回復しています。

【図表 基金残高の推移】



資料：春日部市「決算状況カード」および「普通会計決算状況」

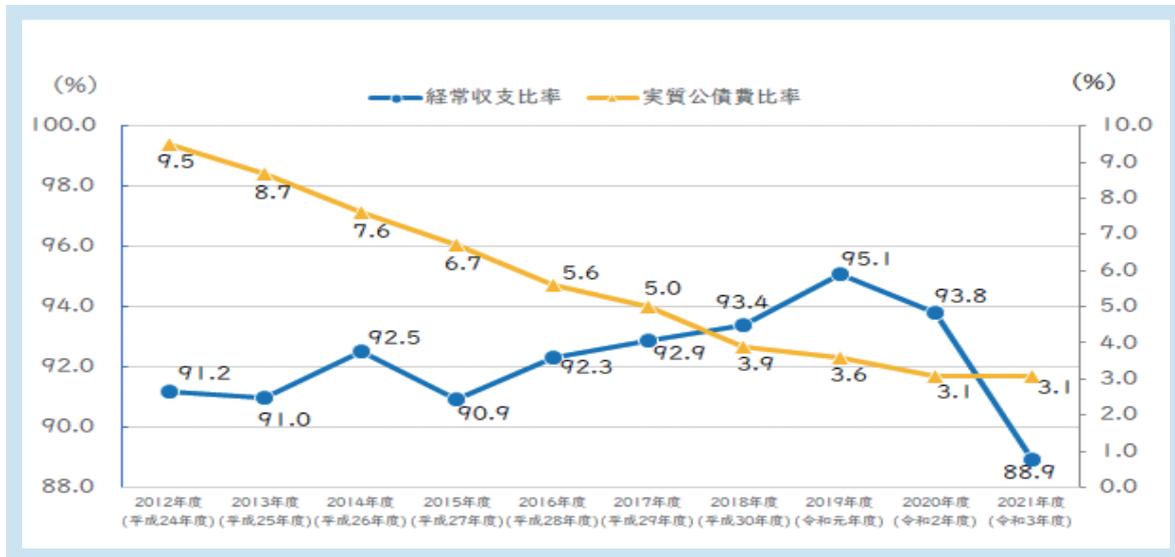


(4) 財政指標の推移

経常収支比率は、2021年度（令和3年度）は88.9%となっています。2019年度（令和元年度）まで増加傾向にありましたが、その後は減少に転じています。

また、実質公債費比率は、2021年度（令和3年度）は3.1%となっており、改善傾向にあります。

【図表 経常収支比率および実質公債費比率の推移】

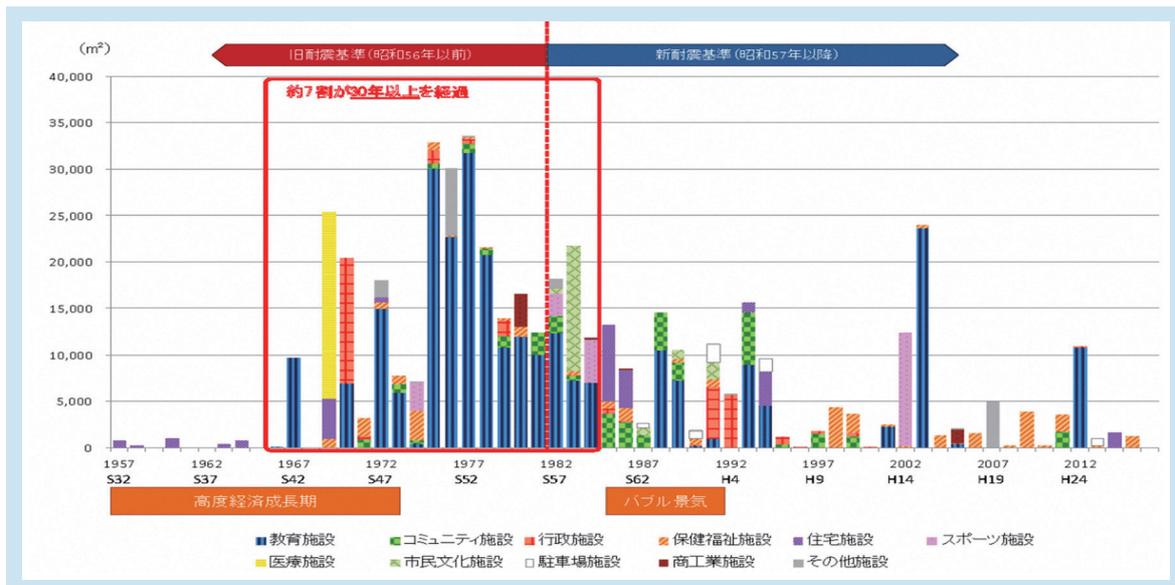


資料：春日部市「決算状況カード」および「普通会計決算状況」

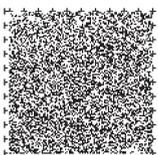
(5) 公共施設の築年別整備状況

公共施設は、昭和40年代から昭和50年代にかけて整備された築30年以上の建物が約7割を占めています。また、これらの施設は、2027年度（令和9年度）以降、一斉に建て替え時期を迎えるものと予測されています。

【図表 公共施設の築年別の整備状況】



資料：春日部市「春日部市公共施設マネジメント基本計画（P11より引用）」（2017年（平成29年）3月）



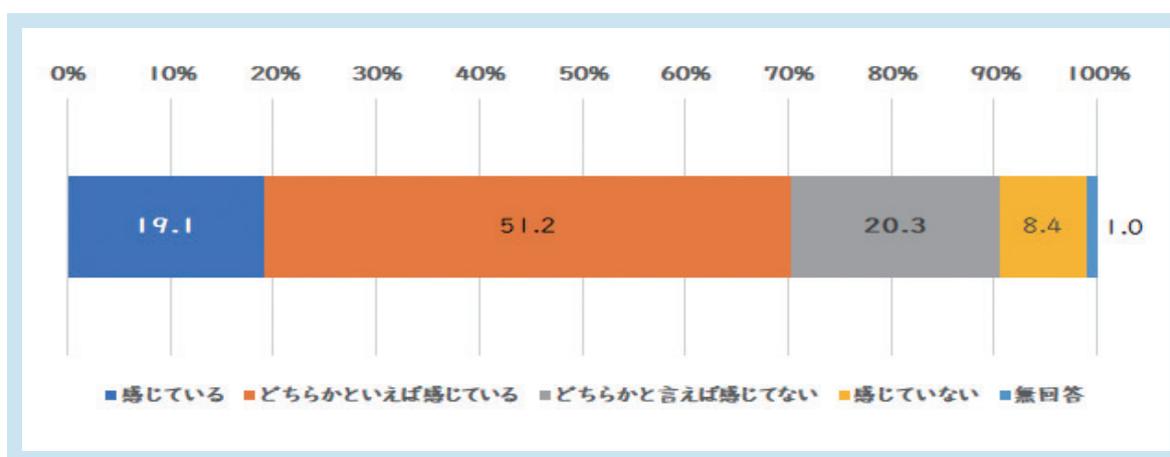
第4章 前期基本計画の評価

1. 市民意識調査からの評価

(1) 愛着や親しみを感じる市民の割合

2021年（令和3年）7月に実施した18歳以上の市民を対象とする「市民意識調査」において、「あなたは、春日部市に「自分のまち」といった愛着や親しみを感じていますか」（回答は1つ）という質問に対して、最も多い回答は「どちらかといえば感じている」（51.2%）、次いで「どちらかといえば感じていない」（20.3%）となっています。「感じている」、「どちらかといえば感じている」の合計は70.3%となっています。

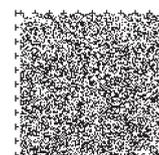
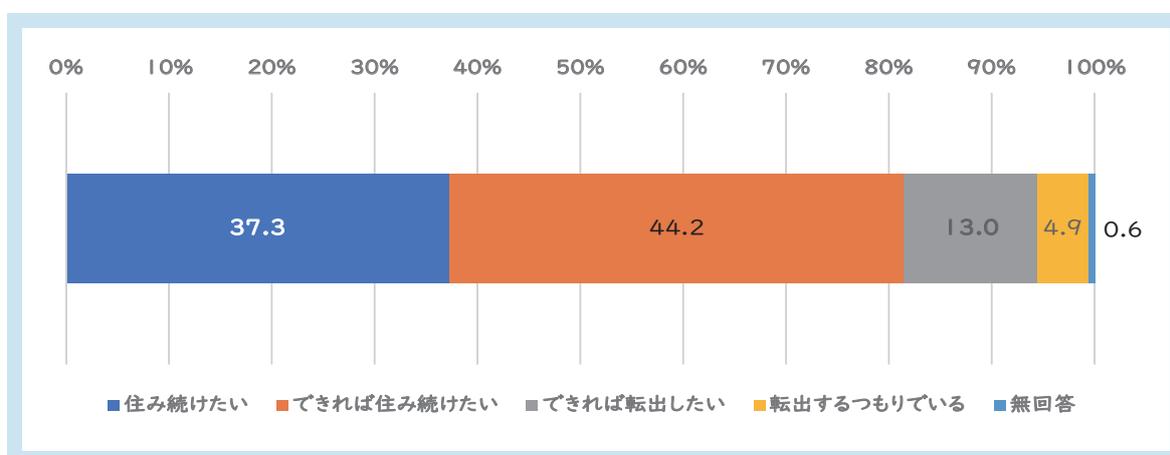
【図表 愛着や親しみを感じる市民の割合】



(2) 住み続けたいと感じる市民の割合

「これからも春日部市に住み続けたいと思いますか」（回答は1つ）という質問に対して、最も多い回答は「できれば住み続けたい」（44.2%）、次いで「住み続けたい」（37.3%）となっています。「住み続けたい」、「できれば住み続けたい」の合計は81.5%となっています。

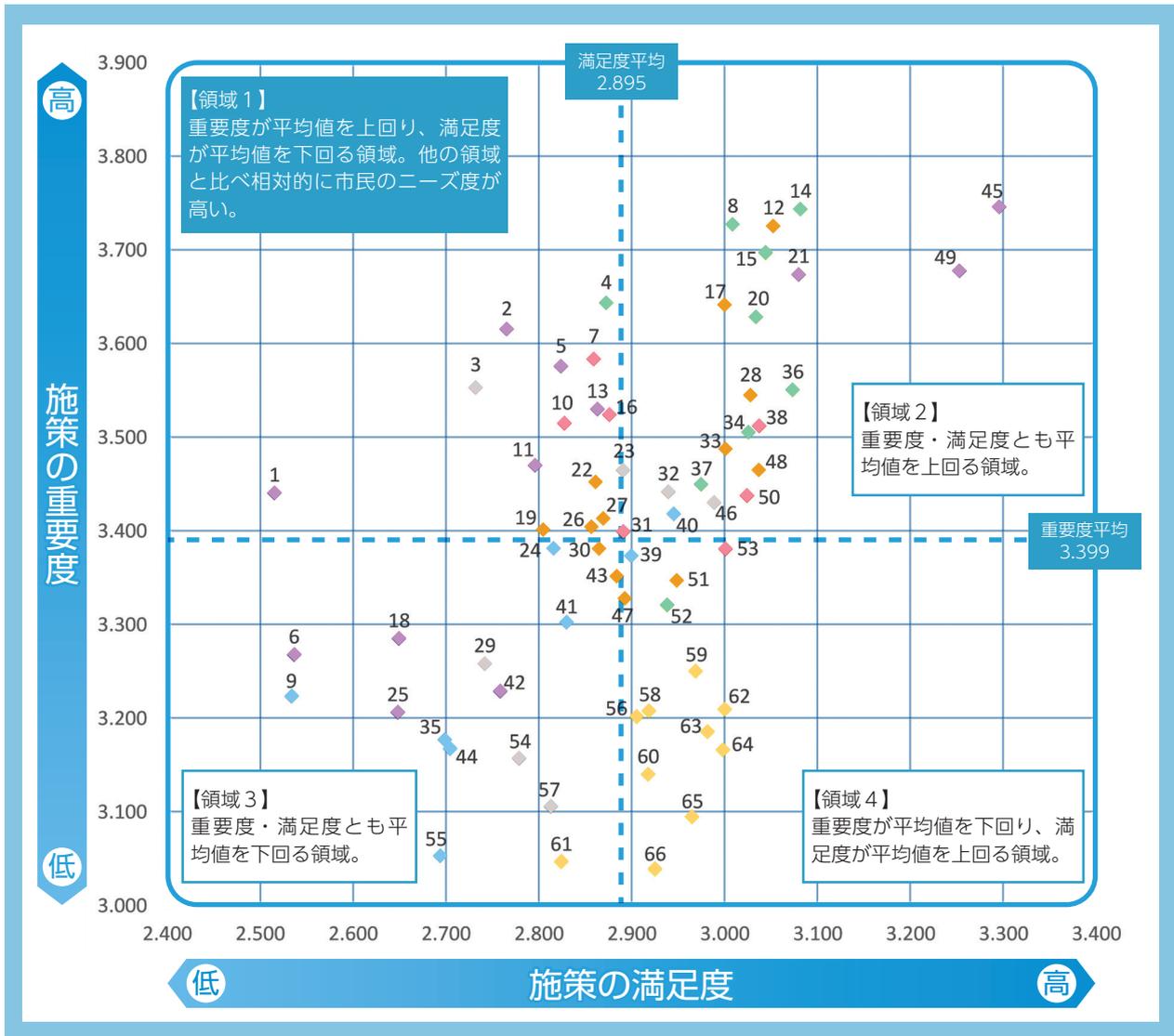
【図表 住み続けたいと感じる市民の割合】



(3) 施策の満足度と重要度

前期基本計画の66施策について満足度と重要度を質問し、それぞれを1点から5点までで点数化しました。下の図は、横軸が満足度、縦軸が重要度を表し、分布図としたものです。グラフ中の数字は、次ページの図表「ニーズ度」の順位と対応しています。重要度・満足度の平均値により4つの領域に分け、重要度が平均値を上回り、満足度が平均値を下回る「領域1」の施策は、他の領域と比べ相対的に市民ニーズ度が高いことを表しています。

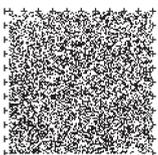
【図表 前期基本計画の66施策の満足度と重要度の評価】



〈凡例〉 ◆基本目標1 ◆基本目標2 ◆基本目標3 ◆基本目標4 ◆基本目標5 ◆基本目標6 ◆基本目標7

満足度と重要度の点数は、以下の式から算出しました。

- (満足度の点数) = {(「満足」の回答数) × 5 + (「やや満足」の回答数) × 4 + (「普通」の回答数) × 3 + (「やや不満」の回答数) × 2 + (「不満」の回答数) × 1} ÷ {(回答者数) - (無回答数)}
- (重要度の点数) = {(「高い」の回答数) × 5 + (「やや高い」の回答数) × 4 + (「普通」の回答数) × 3 + (「やや低い」の回答数) × 2 + (「低い」の回答数) × 1} ÷ {(回答者数) - (無回答数)}



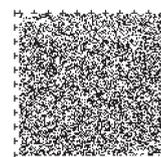
(4) 施策のニーズ度

施策の重要度が高いと回答された項目の中で、満足度が低いものは、重要度から満足度を差し引いた数値が大きくなります。この数値を「ニーズ度」と設定しました。市民から見て改善の要望が大きい項目ほど、ニーズ度の数値が増加します。

そのニーズ度が高い施策の上位3項目は、「鉄道駅周辺の更新・再生」、「安心・安全に通行できる生活道路の整備」、「安定した財政運営」となっています。

【図表 施策の重要度、満足度、ニーズ度】

順位	施策	重要度	満足度	ニーズ度	順位	施策	重要度	満足度	ニーズ度
1	鉄道駅周辺の更新・再生	3.440	2.515	0.925	34	ごみ減量・リサイクルの推進	3.505	3.026	0.480
2	安心・安全に通行できる生活道路の整備	3.615	2.765	0.850	35	新たな地域産業の創出	3.177	2.699	0.478
3	安定した財政運営	3.553	2.732	0.821	36	安全・安心で豊かな消費生活の推進	3.550	3.073	0.477
4	災害に強いまちづくりの推進	3.643	2.873	0.771	37	環境にやさしい持続可能な取組の推進	3.450	2.975	0.475
5	円滑に移動できる幹線道路の整備	3.576	2.824	0.752	38	充実した学校環境づくりの推進	3.512	3.037	0.475
6	魅力とにぎわいのある中心市街地の創出	3.268	2.536	0.731	39	農業が継続的に行われる環境整備	3.373	2.899	0.474
7	一人ひとりを大切にされた教育の推進	3.583	2.859	0.724	40	魅力ある農産物の生産と消費拡大	3.418	2.945	0.473
8	消防・救急・救助体制の充実・強化	3.728	3.009	0.719	41	活力ある工業の基盤づくりへの支援と地域産業の魅力発信	3.302	2.830	0.472
9	中心市街地にふさわしい活気あふれる商店街の形成	3.223	2.534	0.689	42	世代がつながる居住環境の推進	3.229	2.758	0.470
10	仕事と子育ての両立支援	3.515	2.827	0.687	43	障がい者（児）の社会参加の促進	3.351	2.884	0.468
11	公共交通ネットワークの形成	3.470	2.796	0.674	44	多様な働き方への支援	3.167	2.704	0.463
12	市立医療センターの基幹機能の充実	3.726	3.053	0.673	45	安全で安定した水の供給	3.746	3.296	0.450
13	親しみのある公園の形成と緑化の推進	3.530	2.863	0.667	46	窓口サービスの向上	3.430	2.989	0.442
14	犯罪抑止のまちづくりの推進	3.744	3.082	0.662	47	高齢者の生きがいづくりの推進	3.328	2.893	0.435
15	交通安全対策の推進	3.697	3.044	0.653	48	生涯にわたる健康づくりの推進	3.465	3.036	0.428
16	出産や育児に希望が持てる地域社会の確立	3.524	2.876	0.648	49	環境と暮らしを支える公共下水道の充実	3.678	3.253	0.425
17	地域医療提供体制の充実	3.641	3.000	0.641	50	青少年教育の推進	3.438	3.024	0.414
18	計画的な土地利用の推進	3.285	2.649	0.636	51	生活保護と自立の支援	3.347	2.949	0.398
19	高齢者の生活支援	3.401	2.805	0.597	52	身近な環境問題をみんなで考え、行動する取組の推進	3.321	2.938	0.382
20	地域の防災力の確立	3.629	3.034	0.595	53	青少年健全育成事業の推進	3.381	3.001	0.380
21	総合的な治水対策の推進	3.674	3.080	0.594	54	ICTの活用による情報化施策の推進	3.157	2.779	0.378
22	介護サービスの充実	3.452	2.861	0.591	55	魅力ある観光資源の連続性向上と情報発信	3.053	2.694	0.359
23	市民ニーズの的確な把握	3.465	2.891	0.574	56	人権を尊重するまちづくりの推進	3.201	2.905	0.296
24	身近で楽しめる商業環境の充実	3.381	2.816	0.565	57	シティセールスの推進と広報の充実	3.105	2.813	0.293
25	活力あるまちの創出	3.206	2.648	0.558	58	社会教育の充実	3.207	2.918	0.289
26	介護を受けないための予防の推進	3.404	2.857	0.548	59	生涯学習の振興	3.250	2.969	0.281
27	地域で支える福祉の充実	3.413	2.869	0.544	60	男女共同参画の推進	3.140	2.918	0.222
28	病気の予防と早期対策の充実	3.545	3.028	0.517	61	国際交流の推進	3.046	2.824	0.222
29	戦略的・計画的な行政運営の推進	3.258	2.742	0.516	62	郷土の歴史と文化遺産の保護と活用	3.209	3.000	0.209
30	障がい者（児）の自立と生活支援	3.381	2.865	0.516	63	文化・芸術の創造と振興	3.185	2.982	0.203
31	「生きる力」を育む学校づくりの推進	3.399	2.891	0.508	64	スポーツ・レクリエーション活動の推進	3.166	2.998	0.167
32	職員の育成と効果的な組織運営	3.442	2.939	0.502	65	コミュニティ活動の活性化	3.094	2.965	0.129
33	適正な健康保険事業の推進	3.488	3.001	0.487	66	市民参加と協働の推進	3.038	2.925	0.113



2. 前期基本計画—基本目標ごとの達成状況

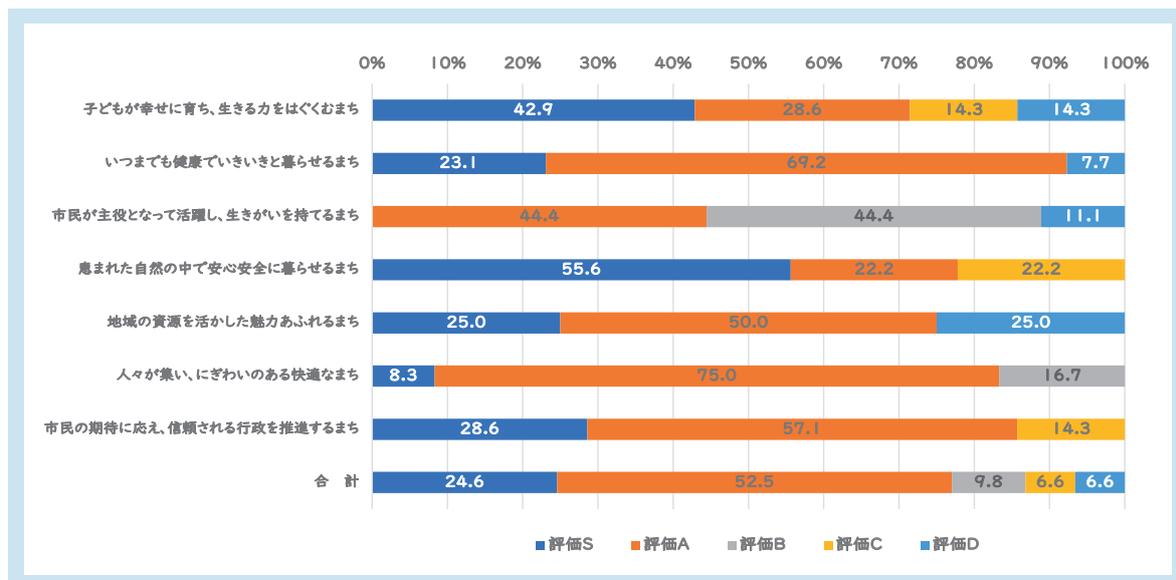
前期基本計画の66施策について、成果指標を定め年度ごとに施策の目的達成度を評価しています。2020年度（令和2年度）の成果指標の達成率ごとの施策数は、達成率100%以上の評価Sが15施策、80%以上100%未満の評価Aが32施策、達成率60%以上80%未満の評価Bが6施策、達成率40%以上60%未満の評価Cが4施策、達成率40%未満の評価Dが4施策となっています。

【図表 前期基本計画における施策の達成状況（2020年度（令和2年度））】

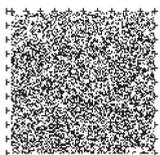
7つの基本目標	施策評価ごとの施策数と割合					合計 施策数
	評価S	評価A	評価B	評価C	評価D	
1 子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち 〔子育て・教育〕	3	2	0	1	1	7/7
	42.9%	28.6%	0.0%	14.3%	14.3%	
2 いつまでも健康でいきいきと暮らせるまち 〔福祉・保健・医療〕	3	9	0	0	1	13/13
	23.1%	69.2%	0.0%	0.0%	7.7%	
3 市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち 〔市民参加・文化・スポーツ〕	0	4	4	0	1	9/10
	0.0%	44.4%	44.4%	0.0%	11.1%	
4 恵まれた自然の中で安心安全に暮らせるまち 〔環境・防災・生活〕	5	2	0	2	0	9/9
	55.6%	22.2%	0.0%	22.2%	0.0%	
5 地域の資源を活かした魅力あふれるまち 〔観光・産業・経済〕	1	2	0	0	1	4/8
	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	
6 人々が集い、にぎわいのある快適なまち 〔都市基盤〕	1	9	2	0	0	12/12
	8.3%	75.0%	16.7%	0.0%	0.0%	
7 市民の期待に応え、信頼される行政を推進するまち 〔行財政〕	2	4	0	1	0	7/7
	28.6%	57.1%	0.0%	14.3%	0.0%	
合 計	15	32	6	4	4	61/66
	24.6%	52.5%	9.8%	6.6%	6.6%	

※5施策については、当該年度の評価対象値がないため施策数から除いています。

基本目標ごとの施策評価割合



【評価基準】 S：成果指標の達成率100%以上 A：同80%以上100%未満 B：同60%以上80%未満
C：同40%以上60%未満 D：同40%未満



3. 重点プロジェクトの評価

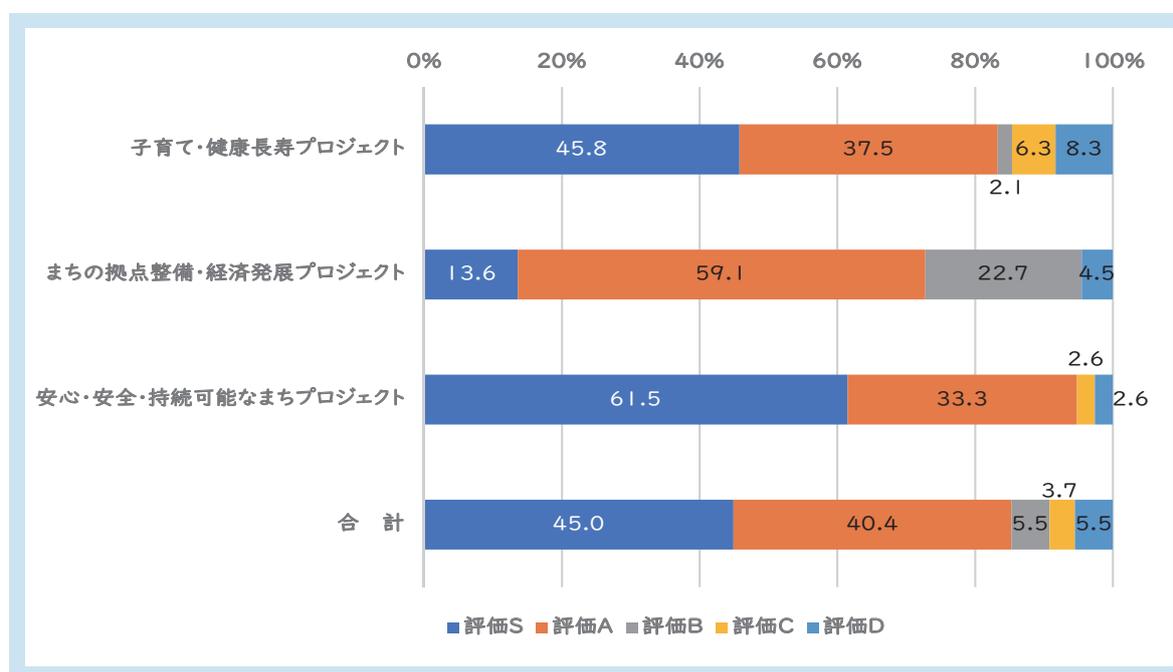
2020年度（令和2年度）の3つの重点プロジェクトを構成する各事業における成果指標の達成率ごとの事業数は、全125事業中、成果指標の達成率100%以上の評価Sが49事業、80%以上100%未満の評価Aが44事業、達成率60%以上80%未満の評価Bが6事業、達成率40%以上60%未満の評価Cが4事業、達成率40%未満の評価Dが6事業となっています

【図表 前期基本計画における重点プロジェクト別の達成状況（2020年度（令和2年度））】

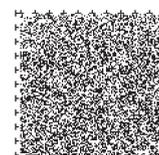
3つの重点プロジェクト	事業評価ごとの事業数と割合					合計 事業数
	評価S	評価A	評価B	評価C	評価D	
子育て・健康長寿プロジェクト	22	18	1	3	4	48/53
	45.8%	37.5%	2.1%	6.3%	8.3%	
まちの拠点整備・経済発展プロジェクト	3	13	5	0	1	22/32
	13.6%	59.1%	22.7%	0.0%	4.5%	
安心・安全・持続可能なまちプロジェクト	24	13	0	1	1	39/40
	61.5%	33.3%	0.0%	2.6%	2.6%	
合 計	49	44	6	4	6	109/125
	45.0%	40.4%	5.5%	3.7%	5.5%	

※ 16事業については、当該年度の評価対象値がないため施策数から除いています。

プロジェクトごとの事業評価割合



【評価基準】 S：成果指標の達成率100%以上 A：同80%以上100%未満 B：同60%以上80%未満
C：同40%以上60%未満 D：同40%未満



第5章 春日部市の魅力と主な課題

第2章から第4章による分析や、市民意識調査結果などを踏まえ、本計画策定の背景となる本市の魅力と、本計画期間において解決に注力すべき課題を整理します。

1. 春日部市の魅力

魅力（1）子育てをたのしめるまち

おいしい
学校給食



文部科学大臣賞受賞の学校給食

文部科学大臣賞を8回受賞、埼玉県教育委員会教育長賞を3年連続受賞するなど、高い評価を得ています。

また、食育月間には、地場産物をテーマとした給食を実施しています。

充実した
子育て施設



春日部第1児童センター「エンゼル・ドーム」と「パレットやぎさき」

県内有数の規模を誇る子育て支援施設「エンゼル・ドーム」や、児童発達支援センターと保育所の機能を持つ、県内初の複合型子育て支援施設「パレットやぎさき」など、子育て施設が充実しています。

保育の質と
量の確保に
向けた取組

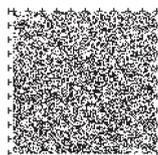


国基準を上回る保育士の配置と充実した保育士研修

国の公立保育所保育士配置基準を上回る保育士を配置しているほか、保育士の研修も充実しています。※

また、新たな保育施設が新設され、計画的な保育施設の充実が図られています。

※公益財団法人 埼玉県地方自治研究センター「埼玉自治研No.52」（2019年）P8、P14「すべてに該当と答えた市町は春日部市、越谷市、北本市」



魅力(2) 特長的な産業があるまち

優れた
企業立地環境

交通利便性を生かした産業振興と雇用創出

広域幹線道路である国道や、鉄道路線がそれぞれ交差する広域交通の要衝となっています。そして、新たに整備される国道4号東埼玉道路沿道の赤沼・銚子口地区では、交通利便性を生かした産業基盤整備事業、春日部駅周辺では、連続立体交差事業が進められるなど、さらなる産業の振興と雇用の創出が見込まれます。

身近に楽しめる
農産物

新鮮でおいしい春日部の農産物

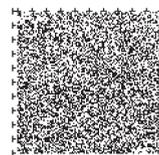
道の駅「庄和」などの農産物直売所では、ナス、キュウリ、トマトなどの農産物が楽しめます。また、梨、ブドウ、キウイ、イチゴなどの観光農園では、新鮮でおいしい果実の収穫はもちろんのこと、生産者との交流も魅力の一つとして楽しめます。

魅力的な
特産品

暮らしの中に受け継がれる

魅力的な伝統工芸品

「麦わら帽子」は、専門メーカーが立地する本市と岡山県が二大産地となっています。また、「桐たんす」は、桐箆笥としては全国で5例のみである国の伝統的工芸品の指定を受け、「桐箱」、「押絵羽子板」は県の伝統的手工芸品の指定を受けています。



魅力（3）地域力が高く暮らしやすいまち

高 い
生活利便性



都市機能が集約されたコンパクトなまち

中心市街地には、ショッピングモール、スーパー、図書館、病院など都市機能が集中しています。さらに鉄道やバスをはじめとした市内交通網の充実により、鉄道駅を拠点としたコンパクト+ネットワークのまちづくりが進展しています。

着実に進む
まちづくり事業



まちの利便性・回遊性を高める

春日部駅付近連続立体交差事業

鉄道を高架化する春日部駅付近連続立体交差事業を進めており、駅周辺のさらなる利便性・回遊性向上、活性化が期待されています。また、北春日部駅周辺地区土地区画整理事業も進展しており、地域特性を生かしたまちづくりが進んでいます。

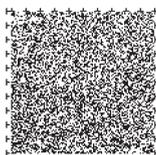
便利な
鉄道交通



市内8駅が利用できる、 身近で便利な鉄道交通

東武線・東京メトロ各線・東急線との相互直通運転などにより鉄道交通の利便性が高く、都心へのアクセスが良好である一方、日光や鬼怒川温泉などレジャーにも便利です。

春日部駅の乗降人数は、東武スカイツリーライン（東武伊勢崎線）、東武アーバンパークライン（東武野田線）の路線で、県内第4位の多さです。



魅力（4）安心安全で暮らしやすいまち

災害に強いまち



写真提供：江戸川河川事務所

水害からまちを守る首都圏外郭放水路

市内の中小河川に洪水のおそれがある際、水を地下に取り込み、江戸川へ流すことで被害を軽減します。地下50m、総延長6.3kmの世界最大級の地下放水路です。

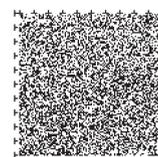
地域で守る
防災力

自主防災組織設置率 100%

自主防災組織を設置している自治会の割合は100%であり、地域での防災力が強化されています。自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という高い意識を持ち、日ごろから地域一丸となって防災訓練などの災害対策に熱心に取り組んでいます。

「ゼロカーボン」
に向けた取組市有施設への
再生可能エネルギー設備等の導入

省エネルギーおよび地球温暖化対策を目的として、太陽光や風力など、市内公共施設における再生可能エネルギー設備の導入を推進しています。(2020年度(令和2年度)末時点で21施設)



魅力（5）健康をはぐくめるまち

充実した 医療体制



春日部市立医療センターにおける 充実した高度医療

春日部市立医療センターは、「地域がん診療連携拠点病院」や「新生児センター」に認定されているほか、高度医療が充実しており、地域医療連携体制の拠点となる医療機関として市民の命と健康を守っています。

健康寿命の 延伸を図る ための取組



東京大学高齢社会総合研究機構
おうちえシリーズより

フレイル予防の推進

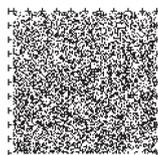
2022年度（令和4年度）より、武里団地をモデル地区として、東京大学高齢社会総合研究機構と連携し「フレイルチェック」を実施しているほか、「春日部そらまめ体操」、「春日部えんJOYトレーニング」など介護予防事業の取組により、健康寿命の延伸に向けたフレイル予防を実施しています。

市民の高い 健康意識



健康診査受診の促進

特定健康診査の受診率は県内の市のうち1位です。市民の健康意識の高さが表れています。
資料：厚生労働省「2020年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況」



2. 春日部市の主要課題

課題（1）健康関連

社会状況

令和2年国勢調査によると、わが国の65歳以上人口は3,602万7千人（28.6%）となり、世界に類を見ない超高齢社会が本格的に到来しています。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、人生100年時代における健康づくりや生きがいづくりへの関心が高まっています。

本市の現状

2022年（令和4年）10月1日現在の本市における65歳以上人口は72,568人（31.3%）であり、国の水準を上回って高齢化が進んでいます。2020年（令和2年）の65歳健康寿命は男性17.64年、女性20.30年で県の水準を下回っており、後期高齢者医療費などが増加傾向にあります。

前期の総括

成果指標達成率80%以上の評価Sと評価Aの合計は13施策中12施策であり、福祉・保健・医療に関する取組は順調に進捗しています。しかし、市民意識調査結果からは、「高齢者の生活支援」、「介護を受けないための予防の推進」などについては重要度が平均値を上回り、満足度が平均値を下回る施策となっており、ニーズ度が高い水準となっています。

主要な課題

本市は、これまで健康づくりに関する取組を進めるとともに、市立医療センターの開院をはじめ、より一層の医療サービスの充実を図り、市民が健康に生活できる環境を整えてきました。しかしながら、国・県の水準を上回って高齢化が進む中、65歳健康寿命は県の水準を下回り、介護給付費や医療費などの社会保障関連経費は増加傾向にあります。また、長引くコロナ禍により人々の健康に対する意識が高まっています。

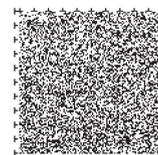
健康寿命を延伸するためには、高齢者のフレイル予防の取組や若い時期から運動や食事等の生活習慣の改善など健康を維持する行動を身につけ、生涯を通じた健康の大切さとリスクへの意識を高めることが必要です。

人生100年時代と言われる人生を市民一人ひとりがその人らしく健やかに過ごせるようにするため、健康事業の充実や介護予防事業の取組、市立医療センターを基幹とした地域の医療機関との連携および県東部南地区救急医療圏における救急医療体制の強化など、健康寿命の延伸に向けた取組や運動の促進、地域医療提供体制の連携・充実などが必要と考えられます。

健康をはぐくむまちの実現

まちづくり市民会議などの意見から

- ・ 体も心も健康でいられるまちであってほしい。
- ・ 医療や福祉に関する制度が充実しているまちであってほしい。



課題（2）子育て関連

社会状況

2020年（令和2年）のわが国の総人口は1億2,614万6千人であり、2015年（平成27年）と比べると、94万9千人の減少となっています。また、2020年（令和2年）の合計特殊出生率は1.33であり、人口の維持に必要な水準である2.07を大きく下回る状況となっています。

本市の現状

2022年（令和4年）の本市の総人口は232,007人であり、2015年（平成27年）と比べると、約5千人の減少となっています。また、合計特殊出生率は、2016年（平成28年）から2020年（令和2年）までの5か年平均で1.19であり、国（1.40）および県（1.32）の水準を大きく下回っています。

前期の総括

成果指標達成率80%以上の評価Sと評価Aの合計は7施策中5施策となっており、概ね順調に進捗しています。しかし、市民意識調査の結果からは、「出産や育児に希望が持てる地域社会の確立」や「仕事と子育ての両立支援」、「一人ひとりを大切にしたい教育の推進」などについては、重要度が平均値を上回り満足度が平均値を下回る施策となっており、ニーズ度が高い水準となっています。

主要な課題

本市は、こども医療費制度や保育環境の充実、「英語教育」、「情報教育」、「芸術文化活動」、「特別支援教育」など、確かな学力を育む特色ある教育を推進しています。

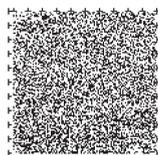
一方で、合計特殊出生率が国・県と比べて低く、要因の一つとして男女の有配偶率が県の水準より低いなどの問題が考えられます。また、核家族化の進行と働き方や家庭環境の多様化により、保育ニーズの高まりと多様化が進んでおり、さらなる保育サービスの向上が求められています。

これらを解決するためには、一人ひとりの多様なニーズに応えるため、結婚・妊娠・出産・子育て・教育等の各施策のさらなる充実や安心して楽しく子育てできる環境の充実が必要です。教育の面では、知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てる教育環境づくりを図り、学校・家庭・地域が一体となった教育をさらに推進していくことが必要と考えられます。

子育て世代に選ばれるまちの実現

まちづくり市民会議などの意見から

- ・子育て市民にやさしいまちであってほしい。
- ・育児で困ったり、行き詰ったときに相談に行きやすいまちであってほしい。（虐待がなくなる）
- ・働いて子育てしやすいまち。三世代が暮らしてゆくまちであってほしい。
- ・子育て世代がたくさんいるようなまちであってほしい。



課題（3）産業経済関連

社会状況

長期化する地方経済の停滞などに、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用悪化や消費縮小が重なり、厳しい景気動向となっています。このような経済状況は、人々の生活に悪影響を与えるとともに、国・自治体における財政状況の悪化につながっています。

本市の現状

本市では、農業における就業人口、工業における製造品出荷額等、商業における卸売業・小売業年間商品販売額などについて回復傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症による多大な影響が見受けられます。また、農業や伝統工芸の後継者不足などについても対策が必要な状況です。

一方、一人当たりの市民所得は微増傾向にはあるものの、県の水準よりも50万円程度低い状況が一貫して続いています。

前期の総括

成果指標達成率80%以上の評価Sと評価Aの合計は、8施策中3施策となっています。市民意識調査結果では、「中心市街地にふさわしい活気あふれる商店街の形成」、「新たな地域産業の創出」、「活力ある工業の基盤づくりへの支援と地域産業の魅力発信」など、重要度・満足度とも平均値を下回る施策が多くなっています。

主要な課題

本市の特産品は、桐たんす、桐箱、押絵羽子板、麦わら帽子などの伝統工芸品が有名ですが、後継者の確保や技術の継承が課題となっています。

また、産業経済に関する主要統計指標は新型コロナウイルス感染症による多大な影響が見受けられ、早期の回復が望まれます。一人当たりの市民所得が県水準よりも低い状況が続いており、産業の振興とともに市民の所得向上が求められます。

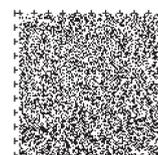
そのため、本市の特長を生かしたより魅力的な優良企業の誘致促進、事業の拡大や新規ビジネス開拓などへの創業支援のほか、あらゆる世代の就業支援と後継者の育成の強化を行う必要があると考えられます。

農業においては、生産者と消費者が近い関係にあることから「近いがうまい埼玉県産」として地産地消を推進し、市内農業の振興に向けて取り組んでいく必要があります。

特長を生かしたしごとを創出するまちの実現

まちづくり市民会議などの意見から

- ・働きやすいまちであってほしい。
- ・市内外から人が集まるような商店街であってほしい。
- ・高齢になっても元気に暮らしてゆけるまちであってほしい。
- ・老若男女住みやすい春日部へ！！



課題（４）まちづくり関連

社会状況

人々の生活を支える都市基盤は、都市インフラの老朽化や、人口減少地域における公共交通の衰退など、さまざまな課題に直面しています。都市におけるこれらの課題は、住民の利便性の低下や、災害時における被害の拡大につながり、長期的な地域活力の低下が懸念されています。

そのため、都市の拠点となる区域に都市機能が集積し、各拠点が公共交通ネットワークで結ばれた「コンパクト+ネットワーク」の推進が求められています。

本市の現状

春日部駅付近連続立体交差事業が進められており、駅周辺の利便性・回遊性向上によるさらなる活性化が期待されているほか、北春日部駅周辺地区土地区画整理事業など地域特性を生かしたまちづくりが進展しています。

中心市街地や各地域の商店街の振興を図るとともに、空き店舗などへの対策を進めています。一方、鉄道・バスの乗降客数は、新型コロナウイルス感染症の影響を除けば現状を維持しています。

前期の総括

成果指標達成率 80%以上の評価Sと評価Aの合計は、12 施策中 10 施策となっており、概ね順調に進捗しています。市民意識調査結果では、「鉄道駅周辺の更新・再生」、「公共交通ネットワークの形成」、「円滑に移動できる幹線道路の整備」、「安心・安全に通行できる生活道路の整備」などについて、重要度が平均値を上回り満足度が平均値を下回る施策となっており、ニーズ度が高い水準となっています。

主要な課題

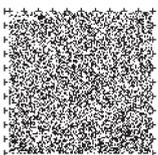
本市は、伝統文化や音楽、景観などの地域資源を活用したイベントを開催し、中心市街地の活性化を図ってきました。一方で、鉄道により分断されているまちの構造は、まちなかの回遊性を阻害し、中心市街地の活性化の妨げとなっています。

今後は、春日部駅付近連続立体交差事業の整備期間中であっても春日部駅周辺の中心市街地の活性化を図るとともに、北春日部駅周辺地区土地区画整理事業を含め、北春日部駅など駅を中心とした行政、住民、民間事業者が一体となった地域まちづくりを推進し、コンパクトで都市機能が高いまちづくりを維持・発展させることが必要です。また、本市の誇る多様な観光資源の魅力向上と情報発信の充実を図りながら、本市の魅力をつなげ連続性を持たせていく必要があると考えられます。

地域力を高めるまちの実現

まちづくり市民会議などの意見から

- ・ 駅前の商店街がなくなり、活気が失われた様に（東口）感じています。
- ・ 春日部駅周辺が発展していて楽しめるまちであってほしい。
- ・ 高架化を一刻も早く進めるべき。開かずの踏切が危険。
- ・ ウォーカブルなまちであってほしい。



課題（5）防犯・防災関連

社会状況

地球環境問題として激甚化、頻発化する自然災害の発生に伴い、人々の安心安全への意識が高まっています。わが国では2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル宣言」が行われ、脱炭素社会への移行が急速に進んでいます。また、生活環境問題としては、犯罪の多様化、空き家の増加など、超高齢社会の進行に伴う社会環境の変化による課題の対応が求められています。

本市の現状

豪雨や河川の氾濫などの風水害やマグニチュード7を超える大規模な地震の発生も想定されていますが、自治会での自主防災組織設置（設置率100%）などにより防災力が強化されています。水害に対しては、首都圏外郭放水路などにより、豪雨時の浸水被害軽減が図られています。また、本市は、「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、再生可能エネルギーの積極的な活用などの具体的な取組を進めています。このほか、地域防犯体制の充実や空き家を含む住宅ストックの利活用などにより、あらゆる世代が住みやすい良好な生活環境の創出を図っています。

前期の総括

成果指標達成率80%以上の評価Sと評価Aの合計は、9施策中7施策となっており、概ね順調に進捗しています。市民意識調査結果では、「身近な環境問題をみんなで考え、行動する取組の推進」については、重要度が平均値を下回り満足度が平均値を上回る施策となっていますが、「災害に強いまちづくりの推進」については、重要度が平均値を上回り、満足度が平均値を下回る施策となっており、ニーズ度が高い水準となっています。

主要な課題

本市は、地域力の強化と市民参加の推進に積極的に取り組んでおり、自主防災組織を組織化している自治会が100%に達し、安心安全への市民意識が高い地域となっています。しかしながら、近年の激甚化する風水害や切迫する巨大地震、犯罪の多様化などに対し市民の不安は高まっており、地球温暖化対策や防犯対策にしっかりと取り組み、より一層の安心安全の確保が必要であると考えられます。

行政が防災力を高めるインフラを整えるとともに、自助・共助・公助の仕組が円滑に行われるよう、市民団体や自治会などの地域コミュニティの自主的・自発的な活動などを促し、地域共生社会によるだれもが安心して暮らせるまちの充実を図ることが必要です。また、通学路など身近な道路の安全対策や、防犯カメラ設置などの防犯対策、空き家対策など安心安全で良好な生活環境の確保が必要です。

安心安全で魅力あるまちの実現

まちづくり市民会議などの意見から

- ・自然豊かなまちでこれからもあってほしい。
- ・住み良さと防災安全対策が整っているまちであってほしい。
- ・交通事故リスクが減ることが大切。街灯も増やす。

